

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） おはようございます。新風会の芳賀 潤です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、過日発生いたしました平成28年熊本地震によってお亡くなりになられた方、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災をされましたすべての方に心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、つい先日6月5日に新大槌消防署の敷地周辺において開催されました、大槌町消防団総合演習に参加されました多くの消防団員の皆様に、深く敬意を表するとともに、今後も大槌町の生命と財産を守るため、なお一層献身的に御尽力くださいますようお願いを申し上げます。

それでは、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

まず1点目、震災の記憶の風化防止策についてお尋ねをします。

現在、町の事業の中に震災の記録、いわゆる写真であるとか、動画であるだとかなどの展示、または保管に関する形がないように感じております。

当町は、数字的に見ても被災市町村の中では最も被害が大きかったと思いますが、記憶・記録を整理し展示などを行うことにより、風化の防止策となると思いますが、町の取り組み状況をお伺いいたします。

次に、子育て環境などの政策についてお尋ねいたします。

私がかねてより病後児保育などの特別保育事業について、町の政策の必要性を訴えてまいりました。この9月には小中一貫校が完成し、教育環境が整い、また隣地には放課後児童対策として、放課後子ども教室・放課後児童クラブいわゆる学童保育施設が整備される予定であります。設置基準などを参酌すると、学校区に1つ程度の整備となっており、町方のニーズにはこたえ得る環境は整うと思われませんが、吉里吉里地区における

環境としては、放課後子ども教室が現在吉里吉里学園小学部内で事業化されておりますが、放課後児童クラブいわゆる学童保育については、民間保育所が独自事業として実施している状況であります。

そこで、次の点について伺います。

まず1点目、放課後子ども教室は、入学後6カ月後から利用可能であり、夏休みなどの長期休業中は休止ということで、子育て世代のニーズにこたえているとは言いがたい状況であります。今後、学童保育等について早急に委託事業化などを検討しなければならないと思いますが、町の見解を伺います。

2点目、本来であれば公の責務として、病後児保育などの実施をしてほしいところではありますが、当面の打開策として、体調不良児対応型保育などを保育所に委託する、そういう方法もあり効果的手段と思われる。実施に向けた協議を進めてほしいと思いますが、町の見解を伺います。

3点目、通学路の安全確保について。現在、吉里吉里地区の町道には歩道がなく、いつ事故が起きても不思議ではない状況であります。歩道部の確保について地域からも要望書が提出されておりますが、今後の整備の方向について伺います。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 私の方から芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、震災の風化防止についてお答えをいたします。

災害の経験は、時間の経過とともに教訓や経験が忘れやすく風化しやすくなる傾向にあります。このため震災の記憶や記録を整理し展示することは、震災の記憶の風化防止のみならず、町民一人一人の今後の災害時の危機管理に役立てる方策として、早急に対応すべきことであると認識をしております。

町では、震災の記録の保存活用に当たって、津波の悲劇などを「忘れない」、災害からの知恵や復興を「伝える」、そして将来の事態に「そなえる」という3つの基本コンセプトを定め、津波伝承事業を進めることとしております。

そして、この基本コンセプトを具現化するため、ハード面としては納骨堂や鎮魂の森の建設を計画しており、ソフト面に関してはデジタルアーカイブの構築のほか、震災記録誌や生きた証事業などを実施することとしております。

御質問の写真や動画等の記録の展示または保管といったデジタルアーカイブの構築に

当たっては、昨年度震災直後から大槌町で発生した事象を整理し、災害関係資料も一部収集するなど、保存活用のための枠組みを整理したところであり、今年度はこの枠組みをもとに、町内全域にわたって資料の収集に着手し、収集した資料をデジタル化してインターネットで公開できるようにすることとしております。これにより震災情報の蓄積保存が図られ、町内外への幅広い情報発信機能をあわせ持つことで、震災の記憶の風化防止に寄与するものと考えております。

さらに、収集した資料の活用を図るため、御社地エリア復興拠点施設における震災情報の具体的展示方法について検討しているところであり、震災の伝承及び防災教育に対して複合的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育て環境等の政策についてお答えをいたします。

町では、ことし3月に策定した大槌町地方創生総合戦略に基づく出産子育て支援プロジェクトや子ども子育て支援計画に基づき、安心して結婚・出産・子育てができるまち、地域における子育て支援の充実を目標に掲げ、各般の取り組みを実施、行うこととするところであります。

また、ことし3月には町内私立保育園からの子育て支援施策の充実についての要望を受けたところであり、今後各保育園長や保護者の皆さんの声をお聞きしながら、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

お尋ねの放課後児童クラブについてですが、議員御指摘のとおり、学校区に1つ程度の設置が理想とは考えるところではありますが、この基準を当てはめると、吉里吉里地区では学童保育がない状況であります。

こうした状況を踏まえ、現在、吉里吉里地区での放課後児童の実態や、学童保育の利用希望について保護者へアンケート調査を行っており、その調査結果をもとに設置に向けた検討を行っていくこととしております。

なお、検討に当たっては、学童保育を運営する場合の設備や人的設置基準も踏まえた対応をしていく必要があることから、適切な受け入れ人数の規模、空き教室などの活用できる施設の確認、事業の実施形態など総合的に検討してまいりたいと考えております。

また、体調不良児対応型保育の実施についてですが、同保育は保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象とする保育であり、実施に当たっては看護師等の常時1名以上の配置や、保育所内に医務室、余裕スペース等の確保が事業実施の要件となっているところで

あります。まずはこうした人的、設備的な要件を満たす現在の保育所の状況を確認するとともに、町内の私立保育園での今後の看護師の採用計画などの意向も踏まえながら、委託による実施が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

また同時に、町が直営で実施する場合の人的、設備的な状況も試算しながら、町として病児病後児を含めた子育て支援の具体的な取り組みの方向性を示し、実施可能なメニューから次年度の当初予算への計上を目指してまいります。

次に、町道筋ヶ原1号線における歩道整備についてであります。地域から要望もあり、整備の必要性について認識をしております。当該道路につきましては、国道45号線の切り替えに伴う機能補償として三陸国道事務所の事業により整備された道路であり、歩道部の追加整備についても要望を行いました。追加整備は難しいとの回答を受けております。

今後の整備方針といたしましては、学務課を初めとする関係機関と連携を図り、通学路への位置づけの検討を行うとともに、施工方法や概算事業費の算定等を実施し、事業費の財源確保に努め、早期の整備を図る所存であります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 順番に再質問をさせていただきます。

まずは震災の風化防止について、答弁をいただきました。

3つのコンセプトがあると。「忘れない」、「伝える」そして「そなえる」。そのこの2項目目の中に「津波伝承事業」というふうな言葉が羅列しております。このデジタルアーカイブだとかいろんなネットで公開だとかというのはあるんですけども、私先月、和歌山にある稲むらの火の館、2回目なんです。視察してまいりました。その隣に津波防災教育センターというもの、併設されている施設があるんですけど、神戸にあるものよりはずっと小規模なんですけれども、昔の稲むらの火の館、御承知のとおり世界津波の日が何で11月5日になったかという、まさしくこの1854年の11月5日に津波が来て、それを記念としたものが国連の総会で採択されたわけなんですけれども、去年は天皇陛下もこの施設をごらんになっていると。私何もこの小さい町にそういう規模のものということではなくて、これだけの被害を受けているわけですよ。片や防災教育に使いたい、残したい、きちっと将来の備えだったり子供たちへ次を受け継ぐといった場合に、やはり専有スペースであるだとか、何もそれ専用の建物ということではないんですが、町内外の人が訪れた場合、こちらにどうぞとって展示品の部屋があるだとか、映像が見れ

るだとか、よくいろんな記念館に行きますと、ボタンを押せば映像が出たりいろいろあります。何かやはりそういうものをきちっと整備することが大事なんではないかというふうに感じております。

また、答弁の4番のところに、御社地エリア復興拠点施設における震災情報の具体的な展示方法について検討しているということは、当初は施設にはメディアセンターとか何か最初はいろんなものがあって、今はホールと図書室だけのような気もしていますけれども、実はその中にそういう専有スペースを設けて展示をしたり、映像が見れたり写真が見れたりというようなところを考えているということによろしいでしょうか。それについてちょっと伺います。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 芳賀議員の御質問にお答えをします。

今、具体的に津波伝承につきまして映像やらそういうスペース、具体的な整備をすることが大事というお話の中で、御社地エリア復興拠点における震災情報の具体的な展示方法についての御質問だというふうに理解をしましたのでそれにお答えをいたします。

津波伝承の基本のコンセプトについては先ほど言ったような3つの「忘れない」、「伝える」、「そなえる」というものを具体的にどのようなコンセプトで具現化するかということで、大きく分けましてハード整備とソフト事業整備とあると思います。

ハードにつきましては、納骨堂あるいは祈りの場、あるいは鎮魂の森等々ありますが、ソフト事業につきましては大きく分けまして今紙面にありますとおり、町長からの回答がありましたとおり、デジタルアーカイブというデジタルコンテンツにして後世にデータを残していくという事業を1つやっております。

それからもう一つは、芳賀議員の方から話ありましたとおり、御社地エリア復興拠点における震災情報を具体的にどのようにして出していくかという点につきましては、御社地エリア復興拠点施設は内容を大きく分けまして3つございます。

1つは、多目的ホールという200人程度の人数が入るところで、そこでいろんなさまざまなフィルムを放映することができますし、あるいは催しもできます。

もう一つは図書館と、それからもう一つは知能井戸端とか情報の井戸端といういわゆる情報発信をする場。大きく3つとらえておりまして、この震災のアーカイブにつきましては、そのうち多目的ホールでさまざまなフィルム等の放映をすることによって、震災情報を発信していきたいと思っております。

さらに1部屋、震災アーカイブ室というものをつくりまして、そちらには震災アーカイブの情報を検索するシステム、あるいは震災の状況を時系列に御説明するような、理解できるような展示物等々を今考えておりまして、具体的なそういう検討を進めております。このOFKが、御社地エリア復興拠点施設ができるころまで、そういったものもあわせて準備していきたいと。複合的に取り組んでいくという考え方で進めております。以上でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今まさに実施設計をしている段階なんですよ。そうですね。

まず1つ多目的ホール、図書館機能、あと情報発信。震災アーカイブ室、専用室をつかってそこに展示する、そこまではいいですね。

ただそのホールでその映像を見せたりするということはいちいちなんですかね、それとも常設したスクリーンみたいなのがあってボタンを押せば、いつ町外の来訪者が来るかわからないわけで、そういう人たちがボタンを押せばすぐ映像に出るとかということなんですか。それとも予約してくれば、そういうセットアップをしてどうぞという方式なのか。そこら辺までこう具体的にになってますでしょうか。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 具体的にどのように展示をしていくかというのは、まさに「忘れない」、「伝える」、「そなえる」ということを具体的にどういうふうに出していくかにも関係しますので、今どのようにボタンを押して見せるようにするのか、あるいは来た方の御要望を聞いてやるのか。これは実はコストとの絡みもございますので、その辺を総合的に勘案した上で具体的に決めていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても町に来た方あるいは町の方々が、さまざまな情報をそこで知っていくということを、きちっと伝えるということを基本に考えてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） またその点について触れますけれども、結局ホールをつくるにしても図書館機能を持たせるにしても、必ず職員の配置をしなければならないわけですよ。職員配置のときに津波のことについてお話をできるとか、そういう方であればなおさら効果的なのかなと。ただ見てくださいというよりは、こういうわけでこういうわけで映像もありますのでと言って、3Dで見せたりとか。実際その津波の起こったもの、

データもたくさん報道関係初めいろいろあります。あと個人的にとられている写真だったり、動画だったりあると思いますので、それらを集めて整理をして見せることが可能であるというようなところ。何も大っぴらにどうぞどうぞということもないと思うんですけれども。特にも地元で生まれ育って、例えば小学校4学年が防災を学ぶ集中学年という位置づけであれば、その施設を見て訪問して実際物を見て、映像を見て風化の防止策にすれば、防災教育にも十分寄与するのではないかなというふうに思います。そうするためにはやはりコンセプトが必要で、公民連携室長がどこの記念館をごらんになったか私は全然承知していませんけれども、いろんなボリュームだとかいろんな見せ方もあると思います。私が見たところは、和歌山県広川町なんですけれども、釜石の奇跡と呼ばれた映像なんです。釜石の子供たちが逃げる映像をそのスクリーンでは見せているんです。写真も釜石の子供たちが逃げている、大きなパネルにした展示ブースもあるんです。物はないんです。写真だけなんですけれども。

そういうふうに遠方離れたところが、隣接した釜石のそういう展示をしているとかということもありますので、今実施設計を盛んにしているのであれば、具体的な完成イメージをきちっと膨らませて、もちろん町長もそうなんですけれども、こういうふうにして映せば、こういうふうに見せれば、やはり防災教育にもつながるんだということの完成イメージをどうぞ持たれた方がいいと思いますけれども、そこら辺町長どうですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 芳賀議員御指摘のとおり、やはりここにコンセプトとして挙げておりますが、「忘れない」、「伝える」、「そなえる」という部分がしっかりと具現化できるものにしたいと思います。やはり町内の方々ももちろんそうなんですけれども、町外の方々についてもやはりそれが伝わるようなそういう取り組みが必要だと思いますので、各施設がありますので、それを参考にしながらまとめていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 先ほど答弁の中で、ハード面とソフト面、ハード面は納骨堂だとか鎮魂の森という話もありましたけれども、私は風化防止という概念でいくと納骨堂だとか鎮魂の森というのは風化防止策のハードではないと思うんですね。あくまでも納骨堂というのは身元不明の方のお骨を納めるところであって、鎮魂の森というのは全体的に1,200数十名の方が亡くなられたということで、霊を慰めるということですので、風化の防止策ということのハード面の整備とはちょっと違うんじゃないかなというふう

な感じがします。だからハードを作れと言っているんじゃないですよ。必ずできる御社地のエリアのホールにそういう機能を持たせることがやはり重要なんだなというふうに感じているところです。私、稲むらの火の館は館長さんに案内をしていただきました。つぶさに説明をいただきました。広川町の町長さんとも町長室でお話をさせていただいたときに、やはり世界津波の日に指定されたことが起因となる前からかなりの子供たちで、近隣の大阪だとかいろんな震災を経験した人もあるので、本当にお客様というか来訪者というか見学者が切れないぐらい人がとにかく訪れると。片方で風化を防止するという政策はもちろん大事です。

もちろん大槌町には皆さん御承知のとおり交流人口だとか、来訪者を多くしたいという事業、目的が別であっても何か1つのコンセプトがあればものすごく効果を発揮するんだなと思ってあえてこういう事業というのが必要なんだろうなというふうな感じがしています。これは町外に発信するだけではなくて、町内の我々もそうですよね。どうしたって忘れていきます。忘れない人もいますよ。だからあえて庁舎の問題が云々かんぬんではなくて、もう少しこう大きな意味できちっとそれを残していくということが私は必要だと思いますけれども、そういう認識でもう一度町長の方から何かあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 震災の風化防止ということなんですけれども、どうしても年月が過ぎると忘れてしまう、忘れないというのはあると思います。私とすればやはりこの震災の教訓というのは、やはり情報を発信し続けなければならないと思います。やはり町外の方々は徐々に忘れていく中で、きちっと震災のさまざまな思い、教訓、そういうものはみずから町として情報発信していくことが必要だろうと。その拠点にもなると思いますので、議員御指摘のとおり施設もそうなんです、施設以外のことでもきちんと情報発信をし続けるということは大事だと思います。もちろん町内におけるそういう意識の高まりも必要ですから、それに向けての醸成を図っていくという努力もしていく、しなきゃならないところ強く思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 風化の防止ということについてもう一つ。

町長の行政報告、あと議会の全員協議会の中で、防災をきちっと客観的に見るという意味で検証事業を進めなければならないという話があって、町長は非常勤で週に1日とか2日来るんじゃないじゃなくて常勤の職員として採用するために、時間はかかったけれども7



月1日で有能な方が来られる。それについて物すごく評価をします。この1カ月、2カ月のおくれは常勤であれば十分元は取れるぐらいの活躍ができると思うことは、本当に当局の労苦には敬意を表するところであります。こういう検証事業と目で見ると、感じるものと一緒になって初めて風化の防止ということになると思いますので、私面識も何もありませんけれども今後どういう検証の方向でいくのか、それをしながらこの御社地のエリアにハードとして、専用室として、映像としてどのように残すというのも一緒になれば、ものすごく効果を発揮すると思しますので、その検証監さんといろいろ詰めながらそういう事業をしていただきたいと思しますが、せっかくなのでその検証監について何か町長からコメントがあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 検証監につきましては、やはり常勤ということにこだわってありました。さまざまなこれから聞き取りをする、さまざまに人に会うという場合には、やはり人間と人間との信頼関係がないと本音が出てこない、周りが見えてこないというのがありまして、どうしても常勤でお願いをしたいというようなことでこだわりました。今回のことで、第三者という立場、専門的な立場、そして常勤ということの3つのハードルを越えて7月1日からということになります。これからのフレームとかさまざまな構築をしていきたいと思します。

私とすれば、やはり今回の実態、震災の教訓をまとめていけば、おのずと行政の怠慢というのは見えてくる。そこまで覚悟をしなきゃならないだろうと思します。それをしっかりと押さえていない限り、やはり住民の信頼は得られないと、こういう強い思いであります。ですから、これから7月になってもすぐ全体像が見えるということにはなりませんので、検証監とともにしっかりと骨組み、枠組みにどう肉付けしていくかというあたりをしっかりと示していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もちろん検証事業を進める上では嫌なことを思い出す。もちろん反省すべきは反省する、当たり前の話なんですけれどもあえてそういう道に行くということで町長は公表しているわけなので、しっかりとその対応をしていただきたいし、私はだれがいいとか悪いの話ではなくて客観的に見たものをきちっとその次に備えるという意味では、伝えていかなければならない責務というのは、町の責任としてあると思うので、そこら辺もぜひよろしくお願いをしたいと思います。

阪神淡路の検証についてはまだ終わっていないという話もあります。検証というのはいつまでも続くんですけれども、でもある一定期間できちっとするところはして、区切りをつけながら前に進まないとルーズにだらだらもいけないと思いますので、今度希望した常勤での検証監が決まったということで、これについては大きく前進すると思いますので、ぜひそのことについてよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、子育て環境の政策について伺います。

3月の定例会のときにも民間保育所の園長さんたちとお話をして要望だとかというのを聞いたということでもありますけれども、3月以降にそういう話し合いとか協議の場というのを持たれましたでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、5月末に各私立幼稚園、保育園の園長先生に集まってお話をいただきまして、2回、昨年度から引き続き意見交換をしております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 定期的に年間、例えば3カ月置きにそういう意見交換をするだとかという機会を設定していこうと思っているのか、たまたま3月にやっていたたまたま5月だったのか。そこら辺の見通しとか、今後についてはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますけれども、3月の議会の方でも町長が答弁しております。子育て支援の充実につきましては、今年度方向性を示して順次実施可能な事業を実施していくということの中で、その1つの各方からの声を聞くという意味で、意見交換会を昨年度前回に引き続いて開催し、今後も何回か開催したいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 提案なんですけれども、管理者と呼ばれる保育園の園長さんの話を聞くということはもちろん保育園の運営、管理、経営等々について、今後の見通しをお話しされることについて非常にありがたいことだと思うし継続をしてほしいと。

もう1点、今度は利用者側になると保育園であれば保護者会、学校であればPTAというものもありますけれども、たまには親の考え方、親の生の声を、答弁書の2枚目の中にアンケート調査を行っているというふうにはあるんですけれども、私はろんなアン

ケートが来たときにそれを読み込んで積極的にアンケートを記入するという性格ではございません。ずらっと読んで、失礼な話何となく書いてしまうのがアンケート。申込書だったら吟味しますけれども、アンケートとなると何かこう雑駁になるような気がします。

そこで、次回例えば保育所の園長先生を呼んで協議する場合に、保護者会長さんが出るとか、出られない場合に役員さんに出てもらうとか、実際預けている親の声とか、PTAの子育て世代の声を聞くというのもいい機会かなと思います。会議、会議をするのではなくて、どうぞ訴えてくださいと。それでよしとするものがあれば町の政策に取り入れていくと。結局、役場はそういうことをかんがみて政策にしなければならぬんですけれども、どうしても庁舎内にはなかなか考え方が広がらないような気がするんですよ。なので、やはりそういう方のところに出向いてもいいだろうし、呼んでもいいと思うんですが、やはり現場の生の声を聞いて政策に反映するのが本来かなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、保護者の声も聞くというのは内部でも検討しております。そういった機会を設けながら、施策について検討していければなと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは、放課後子供教室とか放課後児童クラブの話、学童保育の話になりますけれども、費用の面からちょっと伺います。

放課後子供教室を利用する場合の費用、あと学童保育と呼ばれる児童クラブを利用する場合の住民の利用料はどうなってますでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 費用は月額5,000円ということで徴収させていただいております。（「学童クラブはね」の声あり）

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 放課後子供教室でございますけれども、無料となっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは、放課後子供教室に通う対象者と学童クラブに通う、通

うというか預ける対象者の違いについて。どちらからでもいいですけども。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 放課後子ども教室に通うお子さん方には、放課後子ども教室の中で学習支援という形で行っておりまして、プログラムを出しておりまして、それをみずからやりたいという子供たちを集めてやっているということでございまして、就労支援というよりは学習支援という形になってございます。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 小学校の皆さん、今は町の条例では3年生までですが、放課後の児童の保育のための施設として運営しているものでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 同じ子供なんですよ。片方は無料で片方は月額5,000円かかる。もちろん学童クラブに預け入れをするのである程度の費用がかかるというふうな話は、それは理屈上はわかるんですが、無料にして、両方無料にしている市町村もあると聞きますけれども、そのような認識を持たれていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 各市町村、あと社会福祉法人それぞれの実施形態の中で利用料は決まっているものでして、無料にしているところもある旨は何っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何も財政が裕福でないところに無料にせいとか、そういう次元の話ではなくて、子育てをする環境として1つとらえたときに、学習支援を目的とする方が無料で、預け入れなければ、親が働けないとかというサポートする方が1カ月5,000円と、そのちょっとくくりもわからないところはあるんですが、個人的に利用料を取るよりは、例えば学習支援をする子供教室は、町の予算で学習支援をする人を雇って配置をして子供たちがそこに行っていますよね。そういうことですよ。どうですか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 放課後子供教室の見てくれている方々につきましては、国の補助金を使って費用を捻出しているということでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 国の補助金を使って、結果的には役場から金が出ているという話。例えばそういう対象でいくと、補助金をどこから持ってくるかという話にもなるんで

すけれども、例えばですよ。民間保育所に1人分の人件費相当分、人件費でなくてもいいんですが、それに0.5掛けてもいいと思うんですが、こういう学童保育をやってくださいということで、例えば年100万円渡してそこで保育園の方から人雇ってもらって学童を受け入れるというやり方も、私は物理的には可能だと思うんですよ。これが役場の職員で云々くんぬんという話でなく、あくまでも委託という話で。それであれば、ニーズがあれば行えばいいし、ニーズがなくなっていけばやめればいいので。極端な話ですよ。極端な話ですけれどもどの程度ニーズがあるかというのは今アンケートとったり、私は保護者会だったりぜひ聞いてほしいと思うんですが、やはり子供を夕方まである程度みてくれないと働けない親が必ずいるわけなので。そういうふうにあまり難しく考えてないんですけれども、そのような委託事業というのはそんなに難しくないので。気がしますけれども、どのように考えますでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件ですけれども、現在、繰り返しになりますけれどもアンケート調査を実施しております。人的な要件、あとスペースの問題もあります。今の放課後児童の状況、過ごし方というのを勘案しながら1つの方法として検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） メニューがなければ使えないんですよ、要は。だから、ニーズ調査をして、あるよあるよと言ってメニューづくりをするという方法論も間違いではないんですが、まずメニューをこしらえてやりましょうと。委託をしてやりましょうと、委託を受けてくれる保育園さん手挙げてください。ではなんぼそれなんぼで。実際実績を見たりしてというのも私は一歩前進なのかなと。それでニーズがなければ、それは整理をしていくというやり方。何も金にこだわるわけでもないんですけれども。だから、保育園にお願いして、いやなかなか予算的に厳しいんだと。なので、この程度しか出せないけれども頑張って放課後児童対策やってくれないかというお願いの仕方もある。そういう意味でね、民間保育園の園長さん寄せたり意見交換会をどんどんどんどんしてほしいんですよ。金をもらってやるとその責務があったり、なんか紐付きになってしまうので、事業というのはそうではなくて、実際やって効果が出ている、確かにありがたいと思って予算をつける場合だってあるわけで。予算ありきでは決してないという。なので、一部民間保育所が独自でやっているという話なんです。そこにはニーズがあるからです

よね。そういうものをどうぞ研究をしていただきたいというふうに思います。

あと、6番の答弁の中に体調不良児保育、本来であれば私言ってきたのは公の責任として病後児対策をやっていただきたいと。保健センターの構想もあるようですけれども、その中に例えば看護師さんを常駐させるとかというやり方が物すごくいいんですよ。映りはいいんですけれども、将来的な人件費のことだとかいろんなことがあったときに踏み込めないという。役場さんの切なさもわかりますけれども、これもまた私もいろんな保育所を見学してきたときに、結構この体調不良児対応型保育というのがほぼほぼあります。9割以上。これを町から委託を受けて、その保育園に通われている微熱があっても帰さないで過ごせるとか、もちろん高熱だったり病院にやらなければならないような事態は別なんです。いろんな基準もあるんですけれども、このようなことも公の責任として公の方で預かったり、ハードをつくったりしてできないのであれば、だから私当面の打開策と言ったんですよ。これをやってくれあれをやってくれは簡単なんです。ただ、やれば必ずそのツケというか、費用的なものがずっと永久に残る。それよりは、ニーズがある限り委託で出す。委託で出すということも、今の町の状況を考えれば効果的な方法だと思いますけれども、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますけれども、今回の病後児保育については、保育園さんに通っている子供さんが急に発熱したときの対応でございまして、通っている子供さんが対象になります。

病後児の場合は、在宅の方、ほかに保育園に通われている方が登録して病後児の保育に通うということでちょっと対象が違うのかなと考えております。ただできるサービスについては実施できる施設さん、民間の委託も含めて、あと議員お話のとおり町営でというような要望もありますので、そういったところはいろんな人的、設備的な部分も含めて今後検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 答弁書の7番に病後児を含めた子育ての具体的な方向を示し、実施可能なメニューから次年度の当初予算への計上を目指すと。私この質問をし始めて2年ぐらいになりますかね。やっとなと申しますか、29年度の当初予算にこの子育て支援政策がやはり具体的にこのように答弁しているということのはのるんだと思いますけれども、ものすごくこれは前進だと思いますし、子育てをしている今の親御さんたちは、例えば

それが一部であってもそれが突破口となりうるかもわからないので、ものすごくいいことだと思って2年間これを訴えてきたかいがあったかなというふうに思います。

ぜひ、その今話をしたニーズがある、正しいメニューがなければニーズにも答えられないわけで、どちらが先かという話にもなろうかと思えますけれども、絶対的にニーズはあるので。これを委託という形であろうが、試算をするというふうにありますけど試算しなくても大体わかりますよね、こういうのは。役場が実施したいなといってやるとなかなか難しいのであれば、やっぱりそれが民間活力の有効利用だと思いますけれども、最後の次年度の当初予算の計上という答弁書を書いた方に物すごく感謝しますし、町長もこれを決裁をして答弁書を出したでしょうから、その思いについてあれば伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 3月には地方創生総合戦略をつくっておきまして、子育てという部分には列挙しておりますけれども、議員御指摘の部分も含めてしっかりと検討して、9月までには方向性を決めて当初予算に盛り込んでいきたいというスケジュール感でありますから、それは御理解いただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） はい。ありがとうございます。期待をしています。

最後に、同じく子育て環境にも通じるかと思えますけれども、通学路の話です。

このスジガハラと言うんですか、スジガワラというんですかね、地元であってちょっとこういう言葉になじみがないんですがあの道路。あの道路は皆さんわかると思えますけれども、45号線の切りかえで機能補償ということは十分承知をしております。なかなかああいう道路がなかったんだけど、三国さんに当時の復興担当の方がお願いをしてあの道路ができた、それは十分わかります。ただあれが今町に移管されているという今の事実があって、あれだけ車の往来があるとやはり危険だというのは、教育長も学務課長も十分それは把握をしている。なので、当該地域からの要望も出されたというようなことですので、ぜひ教育の方と環境の方と一緒にあってどこかから予算を勝ち取ってきてやっていただきたいと思えます。

教育長さんにちょっと伺えますけれども、通学路という概念の中で、通学路のよさとか通学の利便性を含めて、何か見解があればちょっと。通学路に関してちょっと伺いたいのですが。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 議員御承知のとおり通学路は、家庭から学校までのやはり安心安全をまず第一に考えております。多少遠回りであっても、そういったところを通学路に指定すると。御存じのように通学路は学校がこの道路が安全だからということで指定し通学路としてつくるわけではないんですけれども、例えばお話にあったようにこういった道路事情の中では、やはりここへ将来通学路として安全に通わせたいという思いがありますので、今議員のお話あったように何らかの財源を見つけながら、教育委員会が財源持っていればそれもありますけれども、なかなかそういうわけにはいきませんが、ぜひ子供たちの安全のために確保していきたいと。

もう一つ、通学路については交通安全だけではなくて、いわゆる事件・事故に対する安全ということで、昨今子供を巻き込んだ事故がありますので、車の安全だけではなくて照明等あるいはたくさんの人が見守ってくれるところを通したいという、そういう願いも持っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 通学路をどこの道路をどういうルートでというのは、その決定は教育委員会がするんですよね。そのことについて。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 通学路の選定は学校が今も、吉里吉里も大槌学園もそうですけれども、親御さんとか、あるいはPTAであるとか警察とかの意見を聞きながら設定します。ここを大槌小学校の通学路に決めましたということで、教育委員会に報告をいただいて、教育委員会もそこでいいなという形で認定していくと。そういう手順です。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 津波以降、決して満足な通学路でないところが通学路になっていきますよね。答弁苦しかったらよろしいんですが、前はここは危険ですから通学路には指定できませんといったところが今通学路です。そういう実態もあるわけですよね。それはやむを得ない。そういう中で、今吉里吉里は吉里吉里にして小中一貫校ができた場合、今スクールバスで通っていたりとか、それが完成してスクールバスをどこまで出すのか、本当の校門まで送ることが本当に通学路のあり方として必要なのか。

私この前議長と全国の町村の議長・副議長研修会に参加をさせていただいたときの講演の中の1つに、通学路の大切さというもののお話をされていました。それは、やはり一緒に高学年が低学年の手をとりながら、きちっと安全管理をしながら通うという、い



たわりの心というよさ。あとは、道路は通うけど必ずわき道があるわけですよ。子供というのは大きな道路よりは狭いところを通りたがりますよね。そういう中で地域にこういう道路があるとか、こういうわき道があるという社会勉強にもなると。

あとは、1年間を通じて通いながら、春であれば春の風を感じながら、花が育っていったり草になっていったり、雪道になっていったり、雪が危ないから車で送るなんていうことではなくて、やっぱり雪道を歩かせれば初めて滑って転ぶから長くつを履けよという話にもなるわけです。あとは歩きながらも、例えば笑い話ですけれども、近所歩いてたら夫婦げんかの声が聞こえてきたとかね、朝御飯とか夕飯の支度でみそ汁のにおいだったとか、魚のにおい、そういうのが全体的に通学路、通学をするという行為が子供たちを反面、そういう意味で育てていくというふうな行為をなさったときに、そうだよなあ、便利になり過ぎて全部車で送るつつじゃなくて、逆に言ったら車で送るのが便利そうだけれども、子供たちが小学校のちっちゃいときから中学校まで通いながら、足で通いながらというのはだれも教えなくても自然の力としてはそういう力も出るんだなということで改めてね、そういう声を聞いたときに感銘を受けましたけれども、今の話について何か教育長の見解があれば。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まったく議員仰せのとおり、子供は学校だけで学ぶことではない、家庭だけで学ぶことではない。今言ったような地域ぐるみの中で学び育っていくし、それから1年生の子も9年生の子も幼稚園の子も一緒になった、そういう縦社会の関係も学びながら、じいちゃんばあちゃんから声かけられてあいさつして、そういった自分の家庭以外の人とのかかわりも人間関係もつくっていけるということは大変大事な、まさに学びの場だと思います。

そういったことで、登下校についての安全と申しますか、約束事として通学路をきちんと押さえておいて、その他寄り道、道草で私たちが育ってきたわけで、その道草のよさもやはりこう検討しながら地域ぐるみで見守ってあげる、そういう道路の環境であればというふうに思っています。担当課と相談しながら確保してまいりたい、そういうふうに思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） あっちゃこっちゃ行っているように感じるとは思いますけれども、通学路というのはやっぱり地域の住民がここを通わせたほうが、例えば狭い道路であっ

でも便利だとか利便性がいいとか、大きな道路であってもやっぱり危険だとか、いろんな兼ね合いがあります。あとは、どうしても距離の問題があります。吉里吉里は特に浪板から来る子供もいるので、わざわざぐるっと回るといのは、これはやっぱりどう考えても解せないところがありますので、答弁の中にかねてから担当課さんともいろいろ話してますから、ぜひ実現に向けた努力をしていただき、何も大きくびちっとした通学路をつくってくれという話ではないんです。簡易的なものでもいいんですけれども、ただそれを通学路と指定する場合に安全管理がきちとなっていないと指定した方の責任の問題が問われかねないので、通学路と歩道部分ですよということがきちんとわかればいいのかというふうに思いますので、ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思います。

あと通告はしていないんですが、熊本の地震によって災害弱者と呼ばれる方が苦しい思いをしておりました。それは報道ですけど、私も熊本に行けてないんですけども。岩手日報の5月25日に県内でも福祉避難所の指定がなかなか進んでいないというのが課題としてあります。これも私1年半ぐらい前の一般質問から福祉避難所の協定云々に関して、民生部さんともいろいろやってまいりましたけれども、現在の状況はどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 大丈夫ですか。通告しない部分ですけども、回答はできますか。

（「大丈夫です」の声あり）民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますけれども、福祉避難所の指定については、震災前から指定していた7カ所、あと震災後に今回3カ所追加しまして、順次協定の手続を進め、協定を進めておるところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 具体的にどこと協定をしているかについてお知らせしていただければ。

○議長（小松則明君） 大丈夫ですか。はい、民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 10カ所のうち社会福祉法人が3カ所、それとあともう一つはちょっと確認してあとで御連絡します。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 法人が3カ所だと。NPOとかね、いろんなところがあるように聞いております。大槌町は当時、震災前のときから福祉避難所を指定していた沿岸で唯

一の市町村であります。ただこれの中身を変えなくちゃいけないですよということはずっと訴えてきて、5月中旬ごろですかね、うちの法人は協定を締結させていただきましたけれども、大槌町がいいのはほかには高齢者の施設が多いんですよ、福祉避難所。高齢者が多くて災害弱者と呼ばれる方が高齢者なので、それを多く収容するために老人ホームとかでよく協定結ぶんですが、大槌町がいいのは高齢者の施設はもちろんなんですけれども、障害者の施設も協定を結んでいただいております。一旦破棄になった施設もあるんですが、今回協定を結ばれました。保育所も2カ所、福祉避難所という形をとりましたので、ほかの市町村には類を見ないぐらい、これもおくれましたけれども、協定を今現在締結しているとするならば、ものすごく前進で評価をするところでもありますけれども、今後福祉避難所、熊本も大分もそうなんです。大分も100%の設置率なんです。ところが熊本も大分もそれが機能しなかったということがマスコミで出ていたりするので、そこら辺が協定を結んで終わりではなくて、協定を結んだあとどのようなシミュレーションをしたり、訓練をしたりということで、有事の際にはきちっと受け入れができるような環境整備も図らないといけないと思います。

26年度でしたかね、福祉避難所に備品を買ってくださいとか、食料品を買ってくださいとかとって各事業所に50万円相当の予算をつけた記憶があつてうちの方でも買った記憶があるので、26年度だか25年度だったかちょっと今うろ覚えなんですけれども、今後、例えば3年に1回ずつそういう措置をしていくとかね。何で3年かと言ったら、食糧買っている場合には賞味期限が来るので、そのたびにある規模のものをつけていただくとかという、何かそういう方向性とかというのは考えてますでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 避難所に対して備蓄品を配ったと、配備してくださいということだと思います。当然今言われたとおり賞味期限はございます。そういった部分で計画的に備蓄の計画もつくっておりますので、そこら辺を進めていきたいなというところはあります。そういった上で更新は図られるかなというふうに思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） お金の高い安いは別にして、公の金で指定をしてその責務として頼んだ。受ける方は、やはりそのお金をいただいている責務があるわけですね。私役場にプレッシャーをかけろと言っているわけじゃないけれども、その受け入れる覚悟を持たないと福祉避難所は機能しないんですよ。どうしても職員が被災してしまえば面倒

見れないです、お断りしますというのが熊本の実態なんです。スペースはあるんですよ。スペースあるけれども、なので人を入れたりボランティアを募集したりというふうになるんですけれども、そういうのが課題になって、この前の結果だったので、町内のせっかく協定結んでいただいたところにタイムリーにお話をしたり、何年か1回きちっと予算措置をして切りかえてくださいよ、常に受け入れる体制をとってってくださいよというようなことで頑張っていたきたい。そうすれば法人だったり、NPOの団体でも金をもらっている以上、きちっとした避難所の運営とかをしなければならないというふうに心の中に常に思うんだと思いますけれども、最後に町長何かあれば。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） はい、ありがとうございます。

福祉避難所は指定をしたもの実際に災害が起きた場合、本当に実効性を確保できるかということはすごく大事なことで、また役場庁舎内においても人事異動があつて変わる、または施設においてもいろいろ変わってくる。ですから、きちんとお互いに私ごととしてお互いに情報共有したり、訓練をしたりという状況が必要ではないかなと思います。

先般の大災害においても、当初考えた以上にさまざまな混乱があつたことは事実でありますから、その検証についてしっかりと確認をしながら、実効性のある福祉避難所の運営というのは町としても、施設側にしても、団体にしても、しっかりとお互いに確認し合うというのは、常日頃からそういうことを実施することが必要だと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） いずれ協定を締結したわけなので、役場がつくっている防災のマップがありますよね。どこが避難所ですよとか。協定をせっかく締結したので今後つくる福祉避難所はここですよ、この位置ですよということを明示していただければと思います。終わります。

○議長（小松則明君） 以上で、芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。御登壇願います。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 新風会の澤山美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

最近暑かったり寒かったり、気候の変化が著しい毎日でございます。皆様におかれましては、体調を十分に管理しながらお過ごしくださいますようお願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、平野町長のまちづくりへのビジョンについてをお伺いいたします。

平野町長は、昨年8月に就任されてから早いもので9カ月。少し気が早いようですが、就任されてから丸1年の夏に近づこうとしています。前町長は、あの廃墟からのまちづくりの中で、職員が多く犠牲となる困難な状況の中で、復興計画をいち早く策定され、また新しい種まきとして大槌の未来を担う人材育成や教育環境にも力を入れるなど、さまざまな種まきをされ、一生懸命に取り組みられました。その中で平野町長は、公約として早期の復興を訴え、「復興計画の見直し」、「選択と集中」を掲げ当選されました。

しかしながら私の目に映るのは、少し厳しい言い方になりますが、平野町長としての新しい政策、特に大槌町をどうするかの新しいまちづくりへのビジョンが見えてきません。「復興計画の見直し」、「選択と集中」の公約は果たして何だったのかと疑問と不信感が最近、町内に広がっているように思われますが、このことについて町長はどのようにとらえ、現状をどのように認識されているのかをお伺いいたします。

2つ目として、高齢者が心豊かに生き生きと暮らせる環境の創出についてをお伺いいたします。高齢化の進展は大槌町に限ったことではありません。もちろん、平均寿命が伸びることは好ましいことと受け入れられることだと思っております。内閣府の調べによると、2060年には男性の平均寿命は84.9歳に、女性は90.9歳になるとされています。女性が長寿であることはこれまでのデータからも知られておりますが、平均で90歳を超える時代になっていくようです。高齢化に向かう要因として、平均寿命の延伸による65歳以上の人口増加と、少子化の進行による若年人口の減少、この2つが挙げられています。高齢化をめぐっては、さまざまな問題が生じています。高齢化に伴い、身体に疾患を抱えている方、認知症の発症、そうしたことから思うように体を動かすことができず、不自由な生活を送っている方々も多くいらっしゃいます。また、周りとのコミュニケーションがうまくとれず、結果として孤立してしまっている方々も見受けられます。

今は平成の世ですが、昭和の前半ぐらいまでが子供たちとの同居、いわゆる2世代同

居は7割近くあったとされています。もちろん3世代同居も多くありました。しかし、現在では2世代同居の割合は著しく減少してしまっています。核家族化が進み、あるいは地元での就業が困難になり、他地区に移らざるを得ないなど今日的な課題がもたらしたものと解釈されます。そうしたことから、高齢夫婦のみあるいはひとり暮らしという家庭環境も増加の一途をたどっていると言っても過言ではありません。それでも、身体が自由がきくうちはよそさまに頼ってばかりはいられないと必死に頑張っているらしいです。けれども、高齢者の方々はそうした生活の中で多くの不便を感じていることも確かなことです。いろんな場面に遭遇し、さまざまな声が私に届きます。

例えば日常の買い物、体調管理のための通院、こうしたことに高齢者には優しくない交通体系であり、非常に使いづらく整備されていると言えます。また、すぐれた技能をお持ちの高齢者の方々もいらっしやいます。そうした方々の就労の機会が極めて少ないように感じます。これまでの大槌町の発展を大きく支えてきてくださった方々が高齢者と呼ばれるようになって、あの震災を乗り越え有意義な人生を送ろうと毎日力強く生きていらっしやいます。

そうした高齢者の方々が、安心してかつ住みやすい町をつくり上げることが、私たち議員にも大槌町にも課せられた大きな責務であると思いますが、当局はこれからのまちづくりに当たり、高齢者の方々にとって安心して住んでいていいなと思えるようにするためには、どのような環境の整備を進めていくのがよいと考えているのかをお伺いいたします。

3点目ですが、高齢者の方々を取り込んだ新たなコミュニケーション構築についてをお伺いいたします。

地域におけるコミュニケーションの再構築は、大槌にとっての大きな課題です。高齢者の方々が地域とのコミュニケーションを図るために、町内会や自治会、さらには若い世代からの協力をいただきながら、高齢者の日常活動の一環として、同時に健康増進のためにスポーツや趣味活動、あるいは地域活動に気軽に参加できるきっかけを多くつくること望ましいと考えます。若い世代がいるということだけで安心感が得られるだけではなく、新しい人間関係や友人関係の構築、さらには健康や体力にも自信が持てるようになることにもつながると考えますが、そうした機会創出について当局は具体的な施策展開を、あるいはその構築はどのようにすべきであると考えているのかをお伺いいたします。

4つ目として、認知症への対応についてをお伺いいたします。

高齢化の進展と同時に認知症への対応が急務であることは、国や県だけにとどまらず、大槌町においても同様です。1972年、昭和47年、有吉佐和子は「恍惚の人」を上梓しました。瞬く間にヒット作品となり、映画化やテレビドラマ化されましたから、ある一定の年代の方々には御記憶にあることでしょう。

この作品の中で有吉は、現代社会において文明が発達し、医学が進歩したことでもたらされた高齢化は、やがて恐るべき高齢国が出現することを予告しています。老いて長生きすることは、果たして幸福なことなのか。日本の高齢者福祉政策はどうあればよいのか。高齢化するにつれて、幼児退行現象を起こす人間の生命の不可思議を凝視し、だれもがいずれは直面しなければならない老いの問題に一石を投じています。

いずれは直面するであろう、介護と老い。価値観やものの考え方に大きな影響を与えていると言えます。もちろん絶望的な展開ではなく、そこには救いが存在することで本を読み進めることができます。

さて、現実にも目を向けますと認知症の方々が周りにいらっしやいます。

認知症対策として、町は「認知症カフェ」事業を展開されていますが、認知症の方はどれだけいらっしやるのか、そしてカフェはどれだけの利用実績になっているのか。そしてカフェ以外に、認知症を抱える家族のためにどのような支援を行っているのかをお伺いいたします。

5つ目は、通学路の交通安全対策についてお伺いいたします。

現在、子供たちは仮設校舎での不自由な学校生活を送っていますが、やがて9月には新校舎への登校となります。それぞれ希望と夢を膨らませ、待ち望んでいる子供たちもおります。新校舎への移転に伴い、今ではスクールバスで通学していた子供たちも、徒歩通学になる子供たちが大勢います。今、町内の各地域に工事現場があります。ダンプカーなどの往来が頻繁な状況にあります。その中で住居も増え、交通量も多くなっている地域もあります。しかしながら、歩道もなく狭い道を通らざるを得ない場所があります。地域によっては、子供たちの通学の安全に欠かせない歩道をつけるその場所のないところもあります。子供たちの通学路の安全対策をどのように考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、まちづくりへのビジョンについてお答えをいたします。

私のまちづくりに対する考え方については、1日も早く復興をなし遂げ、町民が住宅再建できるようになることはもちろん、町民の皆様が新たな住居に住み始めてからも隣近所の顔が見え、地域コミュニティが醸成され安心して仲よく暮らしていけるような明るい町になることが、私の理想とする復興の完成形であります。

私は、町長選において「身の丈にあった、町民が安心して暮らせるまちづくり」を掲げ、事業の「選択と集中」を進め、真に必要な事業に職員の力を集中させることで、復興を早期になし遂げようと考えたところであり、これらの考え方に基づき、所信表明に掲げている5つの方針を進めていく考えに変わりはありません。そして、この考え方に基づき、昨年度「選択と集中」を行うための事業検証を実施したところであります。

その結果、職員一人一人が自分の持つ事業の意味を理解し、集中して取り組むことができる環境と意識改革に大いに貢献したものと考えております。

今後においては、昨年度実施した復興計画に掲げる事業の見直しの結果を踏まえ、「第3期実施計画」について、発展期である今後2年間で進める事業を体系的に明示するとともに、3月に策定した「大槌町地方創生総合戦略」に掲げる3つのプロジェクトを着実に推進してまいります。

次に、高齢者が心豊かに生き生きと暮らせる環境の創出についてお答えをいたします。

当町は、東日本大震災津波の影響により総人口の減少とともに、高齢化の進展や生産年齢人口の減少が続いており、震災前の予測より早いスピードで高齢化が進んでいる状況にあります。このような中、町といたしましては全庁的な取り組みとして、ことし3月「地方創生総合戦略」を策定し、定住人口と交流人口をふやし、継続的に活力のあるまちを目指すこととしております。町では、地域の課題を地域で解決し、地域の力を高めることを目的とし、地域ケア会議を実施しております。

具体的な取り組みとしては、地域支援ネットワークの構築や活用、地域の課題把握、地域課題解決方法の検討・決定、支援の力を高めるための勉強会や研修会を行っております。この地域ケア会議の実施体制といたしましては、町全域にかかわる課題を把握するため、町内を5地区に分けた小地域ケア会議とともに、在宅医療部門や介護サービス部門、くらしの安全部門など部門別に専門部会連絡会を行っております。

このように、小地域ケア会議や専門部会連絡会などで、要見守り者に関する情報共有や支援検討、地域課題の把握や検討、課題解決に向けた地域での取り組みによる住民活動の強化などを図っております。これらの会議等で話し合った結果を地域ケア会議に諮



り、情報共有するとともに、町全体での取り組みとして進めております。議員御指摘の課題等につきましても、意見を伺いながら適宜調整や研究等を図ってまいりたいと考えております。

町では、地域ケア会議の結果等を踏まえ、町民の皆様にご理解いただきながら、「高齢者が安心して暮らすとともに、住んでいてよかったと思えるようなまち」を目指し、今後も環境整備を進め、高齢者施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、高齢者の方々を取り込んだ新たなコミュニケーションの構築についてお答えをいたします。

当町では、震災により多くの地域で既存のコミュニティが崩壊するとともに、被害を受けなかった地域においても、少子高齢化、人口減少などといった問題により地域コミュニティの希薄化が進み、特に高齢者と若者、子供などといった世代を超えたコミュニケーションを図る機会が大きく衰退していることに、私も強い不安を抱いているところであります。

このような課題に対し、これまで社会福祉協議会などと連携を図り、子供から高齢者までの異なる世代が気軽に集い交流ができる場として、健康まつりや敬老の集いなどを開催するほか、地域介護予防活動支援事業によるお茶っこの会やふれあい昼食会への支援を行うなどし、高齢者の方々がコミュニケーションを図ることができる場や機会の創出を促進する取り組みを実施してきたところであります。

また、各地域で弱体化しているコミュニティのてこ入れに本腰を入れて取り組むため、本年度予算を「コミュニティ形成予算」と銘打って、地域コミュニティの維持、再生、強化への支援を強く推し進める予算編成にしつつ、支援の取り組みを着実に実行する組織改編も行い、4月から被災者支援室をコミュニティ総合支援室に改編し、幅広い支援を実施する体制強化を図ったところであります。

取り組みにおいては、災害公営住宅やこれまで自治組織がなかった地域への自治会・町内会立ち上げ支援を実施し、地域の活動を活発化し、共助の体制づくりを促進させるとともに、新たな取り組みとして、庁内に「地域コーディネーター」という地元あるいは震災後に大槌で活躍している若者を各地域に配置する予定であります。

地域コーディネーターは、仮設住宅から恒久的な住宅移行後におけるコミュニティ形成や、既存コミュニティとの融和、さらに地域資源を生かした地域振興、高齢者などの孤立防止、健康増進活動の取り組みなどを地域に入り込み、地域住民とともに企

画・実践しながら地域づくりに対する町民の参画意識を醸成し、地域力の向上を高めていく旗振り役であり、こうした取り組みを通じて、将来的に地域住民が主体となって、皆が生き生きと笑顔で子供や高齢者が自然とコミュニケーションがとれる地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、認知症への対応についてお答えをいたします。

現在当町においては、高齢化の進展により全国的にも社会問題として取り上げられるようになってきた認知症への対策は急務であると認識をしております。当町の高齢化率は、ここ数カ月0.1%ずつ増加しており、4月末現在34.9%となっております。

また、当町における認知症の人数は、要介護認定を受けられている方での推計とはなりますが、ことし3月末現在で要介護認定者約810人に対し、約440人。率としては、54.3%となっております。

当町では、昨年度行った高齢者が抱える地域課題を検討している地域ケア会議において、今年度は認知症施策を重点に取り組むこととしております。この認知症施策の1つとして、認知症の方とその家族や支援する人たちが介護の悩みを打ち明け、相談できる場として「認知症カフェ」を先月末から行っているところであり、利用実績としては、初回のみであります。13人となっております。

「認知症カフェ」については、今後事業を進めながら課題抽出を行い、事業拡大も視野に入れ、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。また、これまでも実施しておりますが、家族介護教室は引き続き今年度も行ってまいります。

そのほか、地域で暮らす認知症の人やその家族について理解を深め、優しく見守り支援をする方を育てる「認知症サポーター養成講座」とともに、大槌学園や吉里吉里学園の児童を対象とした「孫世代の認知症講座」なども引き続き行ってまいります。

なお、本年度当町では、ほかにも認知症施策といたしまして、認知症の進行や症状に合わせて受けられる医療・介護・福祉サービスなどを示した「認知症ケアパス」の作成や、例えば道に迷った方を地域の方々が協力して早期発見し、災難から守り、安全な場所への誘導や、保護、事故を未然に防ぐ「認知症徘徊模擬訓練」の実施を予定しているところでもあります。

このような事業などを広く町民の皆様へお知らせするとともに、認知症に対する理解を深めていただきながら、たとえ認知症になったとしても、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられる体制の整備に向け取り組んでまいります。

次に、通学路の交通安全対策についての御質問については、教育長より答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（伊藤正治君） 議長。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは通学路の交通安全について私の方からお答えいたします。

町内の児童生徒の通学路の安全に関しましては、学校と教育委員会及び地域の方々から道路所管の関係機関と連携して、大槌町交通安全プログラム、それから通学路検討委員会等を開催して、現在も協議を実施しております。

通学路の安全につきましては、今後この道路の状況であるとか、工事の状況に応じた対策を立ててまいりたいというふうに思っています。

また、大槌学園の新校舎への通学に関しましては、1学期中に通学路を選定するため、昨日も開催しましたが、通学路検討委員会を中心として危険箇所の洗い出し、それから改善点については関係機関と連携して改善に取り組んでまいります。

あわせて、現在も15名配置しておりますけれども、交通保安員の配置換えや、それから児童生徒への交通安全教室、実際に通学路を歩く訓練、そういったことを通じた安全の確保とともに、子供たちが自分の命は自分で守るという危険回避能力といいますか、そういった能力も高めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、平野町長のまちづくりへのビジョンについての再質問をさせていただきます。

町長は1日も早く復興をなし遂げ、明るい町になることが理想とする復興の完成であると考えているとありますけれども、本当に町民はそれをいち早く望んでいることだと思っておりますけれども、復興が終わって結局工事関係者もいなくなり、やっぱり交流人口を深めていかないと大槌町にはお金が落ちないわけなんですよね。

町長は大槌町の何が魅力として、何を目玉として人を呼びたいと思っておりますか。呼ぼうと思っておりますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私がやはり思うところは自然だろうと思います。また人だろうと思います。

やはり海があり、川があり、山があり、それを活用した事業展開も含めて人と人との交流もそこから生まれるものだろうと思います。また、今回震災においては多くの方々が大槌町を訪れました。そういう方々が応援隊となるということで、ポータルサイトも設けながら、多くの方々の交流を図るということが、これからの復興がある程度面整備が終わって、今働いている方が町外に移動した後でも、きちんとつなげることができるだろうと思います。交流人口は、積極的に情報発信をする、そして多く大槌に来ていただく。そういう中で大きく町は広がってくる、強くなっていくと信じております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 大槌町の自然だと思っておっしゃいましたけれども、自然のどのいった部分なんですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変言葉が足らなくて申しわけございません。

やはり、海は海としてやはり海の活用というものもあると思います。それは産業としてもそうなんですが、観光してもやはり魅力的なものだと思いますし、川についても、山についても、やはり海があり山がありという部分の大槌町を他の自治体とは差別化しながら進める必要があるだろうと思います。

先般、新山においてはヒルクライムが行われ、きのうは海釣り大会が実は復興まちづくり会社のほうで実施しましたが、多くの町外の方々に集まっていただきました。これほどまでに人が集まって大槌町に来ていただく、それによる経済効果は見えてはいませんが、それでも大きくかかわってくるんだらうなと思います。来ていただくほかにボランティアとして、100人なり数多くの方々がそのイベントを支えると、そういうストーリーの中で町は活性化していくものだろうと思います。決してイベントをやるということで活性化しようとはしなくて、それをもとにある自然を活用したそういう産業の育成をしていく、または人の交流を図っていくという強い意志を持ちながら、ストーリーを持ちながらまちづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それからまず人口交流を深めるために、今町では大槌ブランドをつくらうとしておりますが、現在のブランドに対しての進捗状況というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 大槌ブランドの進捗状況ということでございます。産業部門の方からも述べさせていただきます。

誘致企業につきまして、震災後に補助金等を活用して、こちらの方に誘致企業が来ております。こちらの工場についても随時工場の建設が進みまして、これから例えば1社につきましては、大槌の水産物を新たな視点といいますか、加工して手を加えて6次産業化して売り出すことで、大きく全国展開しようというふうにこれから企業の方も考えているようでございますので、それにのっかって進めていきたいというふうに考えてございます。

ブランドの進捗状況は具体的な数値としてあらわせるものではございませんので、そういう活動を通じながらメディア等への取り上げる機会を随時ふやしていきたい、そのように考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） ブランドといっても沿岸地域は大体ワカメとかホタテとかという大体みんな同じなんですよね。同じもので皆どこでもブランド化を図っているわけなんですけれども、やっぱり大槌ならではのブランド化をつくっていかないことには、どこでも同じようなことをするのではなくて、本当に大槌独自のものをつくり上げていくことが大事だと思います。

それから、町長は身の丈に合った町民が安心して暮らせるまちづくりを掲げてとありますが、大槌町は年代的に子育てをできる多くの夫婦が住める町なのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） やはり子育て世帯が子育てしやすいということになれば、これからさまざまな施策を講じていく必要があるだろうと思います。

出生率につきましては若干高めだということで承知はしていますが、それ以外にももっと子育てしやすい環境づくりというのは、今の現状を見ながらきちんと整理をして、しっかり支援していくということになると思います。

しかしながら、地方創生の5カ年計画の中だけではなくて、将来的にそれを維持できる、そういう部分からすればやはり財源的なものも見ながら、継続的な支援のあり方についてもきちんと整理をしていく必要があるだろうと思います。

ですから、これから施設側、保育所側もそうなんですけれども、お母さん、お父さん、そしてこれから生み育てようと思う人たちの意見もしっかりと聞きながら施策を考えて

いきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 大槌町に住みたい、ずっと住みたいとかそういったふうに思えるような、安心して子育てができるような、そんな大槌を目指して頑張ってもらいたいと思います。

まだまだ質問ありますけれども時間がなくなってきているみたいなので、また同僚議員も同じような質問がありますので次に移らせていただきます。

それでは次に、高齢者が心豊かに生き生きと暮らせる環境の創出についてをお尋ねいたします。

町では、高齢者が安心して暮らすとともに、住んでいてよかったと思えるまちを目指してありますけれども、高齢者に対しての交通環境の整備は整っているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 高齢者に限ったことではございませんけれども、町民バスにつきましては震災後便数をふやしまして対応しているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 仮設住宅から今の新たな生活環境に移られる方々、これからどんどん増加していくと予想されますけれども、それに伴い町民バスの運行形態も変えていく必要があると思いますが、バス路線と運行時間はどのような基準をもとに決めているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） バス路線の時刻表の関係だと思いますけれども、時刻の定め方につきましては、現在復興事業の関係でルートがちょくちょく変更したりする部分もございますので、そういった時間的な部分と改善要望とかにつきましては、アンケート調査をするケースもございますし、あとは事業者、実際にバスの運転手さんが要望を聞いているケースが結構ございますので、事業者ワーキングなどを開いて適時意見を吸い上げながら、改善要望ということでそれらを盛り込んで時刻表に反映しているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） その利用統計というのは大体取れているということですね。バスを利用している方々がどういう目的で利用しているのかとか、そういった統計はとら

れているんですか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 26年度になりますけれども、統計調査を行って大体の利用傾向についてはつかめているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） この時刻表を見ますと、金沢方面。大貫台から町に来るバスの時間帯なんですけれども、7時の次が12時40分になっているんですけれども、この間に前は9時ちょっと過ぎぐらいのバスがあったと思うんですけれども、それに乗って高齢者がお茶っこ飲みに来る人たちがこのバスに乗って来ていたはずなんですけれども、それがもうそのバスが出ないことによってその方たちが来られないということとか、それから病院とか買い物に来てから時間が、次のバスに間に合わなくてその次のバスを待つ時は夕方のバスになって、5時過ぎになってもう冬は本当に真っ暗になった時間帯に高齢者が降りる、一般の人もそうですけど降りる。そしてまたその停留所から家まで歩いて行かなきゃならない。そういうことをきちんと考えたバスの時間というのを考えてほしいんですけれども、どういうふうに考えていますか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） このたびのバスのダイヤ改正については、まず大槌病院の診療開始に合わせて病院への乗り入れといったところでまず大きくルートとダイヤ改正を行いました。

改正するに当たっては、来庁者とか電話等でも御意見等いただいております。あとその他に乗客、乗務員等からの意見等もお聞きした上でダイヤ改正等行いまして、特に今回の改正では、恵水溝商店街と町方地区を結ぶ便について利便性をよくしてほしいという声等が多かったこともありまして、その辺の便については改善はされました。

ただし、今回便を変えるに当たって配車の調整等もございまして、利用者の方々の意見等すべてこたえることができなくなってしまったというのも事実でございます。今回の議員御指摘のとおりダイヤ改正に伴って、お茶っこの会にこれまで参加していたんですけども、参加できなくなりましたというような声も今回いただきましたけれども、その件につきましては、本当に不本意でございましたけれども、改善の余地があるのかなというふうに考えております。

今後ダイヤ改正等をやる機会等はあると思いますので、その際はやはり利用者の意見

に耳を傾けて配慮できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） いろいろ調査とかはされているみたいなんですけれども、町民バスを利用される高齢者にとって、気軽に買い物ができる時間帯の運行時間の設定とか、また遠回りにならないような、高齢者というのは結構長い時間乗っているのも疲れるんです。だから、遠回りにならない運行の設定とかを考慮しながらバス時間を設定してほしいと思います。できるなら、本当は役場で週に1回でもいいから、10日に1回でもいいです。月に2回でもいいです。高齢者にやさしいバスというのを出してもらいたいですけれども。

例えば高齢者は足腰の悪い方もいるし、障害を持っている方もいらっしゃいます。ゆっくりと買い物ができたりとか、それから高齢者はたくさんの荷物を持って、前にも一般質問で言いましたけれども、たくさんものを買って持って帰れないんですよ。そういったときに、例えば運転手さんがバスまで運んであげるとか、あと足腰の悪い方には、バスは今身体障害者向けのようなバスはないのでしょうか。そういうバスがあるのであれば、そういうバスを月1回でも2回でも週に1回でもバスを出してほしいと思うんですけど。町独自では買い物代行というのはしないみたいですけど、だったらそんなバスを出してほしいなと思いますが、考えてくれる気はありますか。気持ちはありますか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 一般の方々も一緒に乗るといふバスなものですから、そういったもので特定できるかどうかというのはそれはちょっと考えてみなきゃならないという部分もございます。

ただ町民バスだけではなくて、いろんな民間でやっているサービス等もございます。そういった部分で1回200円とか300円とかそういった部分でやったりもしているところもあります。ただ、金沢なんかであるとちょっと局地的ではありますが、そういった部分で個別に対応できるという部分のところもありますので、そこら辺もあわせて考えていただければなというふうに思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 3番目のコミュニケーションのところに移らせていただきます。

高齢者の方々がコミュニケーションを図ることのできる場や機会の創出を促進する取



り組みを実施してきたとありますが、どれぐらいの方々が集まり利用したのかどうか、それから今後の見通しはどうなんですか。

○議長（小松則明君） 民生部長よろしいですか。大丈夫ですか。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件ですけれども、町長の答弁にもありましており健康まつりや健康の集い、それとお茶っこの会ということで、各社会福祉法人、社協さんなり各ボランティアのNPOさんの団体等々で実施してきております。その細かな年度ごとの数字ということはちょっと手元にございませんですけども、そういった老人の方々、それとボランティアの方々が集える会ということで、これまで震災以降継続して事業実施してきているところをございますし、今後もそういった集いの部分については継続して機会を設けていきたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 動ける人たちは来られるんですよ。足腰の悪い方や障害の持っている方たちは出ていきたくても出ていけないと思うんですが、そうしたときの配慮はどうしているんでしょうか。聞く話によれば、集まる人たちというのはある一定の人たちしか集まらないとは聞いていたんですけども、そういった方たちへの配慮というのはどういうふうにしているのでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 今後の事業の展開の中でそういった方に対する配慮というお話でございますけれども、今復興庁の心の復興という事業なんかをやっております、これは各種団体であるとかNPO、そういった方に心の復興に必要な事業を独自で考えてやってもらっているというのはあるんですけど、例えばイベントをやるときに、足がなくて出て来られないという人も確かにいらっしゃいますので、そういった場合は仮設を巡回してそういったイベントをきめ細かくやっていくなどの工夫をして、いずれ多くの方々がそういうイベントとかに参画できる仕組みをつくるということで、そういう機会をふやしていくという趣旨でございますので、そういった参加しやすい工夫もこれからどんどんしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 町内会あるいは自治会は、地域の一員として高齢者とのかわりはどうあるのが望ましいと考えていますか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） いずれ自治組織であるとか、コミュニティの形成というものを今一生懸命やろうとしているところなんですけれども、高齢者にもそういった中で事業を企画するときに、企画段階から参画をしていただくなど単にお客様として来ていただくということではなくて、そういう役割を持って参画をしていくような仕組みをつくっていくということにかかわりを濃くしていくということを意図しているものでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 質問変わりますけれども、高齢者の情報についてなんですけれども、前に一般質問でも言いましたけれども、高齢者というのは紙面上だけではなく言葉の情報が大事だと思うんですけれども。高齢者はこんなときにどこに行って相談したらいいのか、どこに行ったらいいのかというのが把握できていない人たちがたくさんいるように思うんですけど。

言葉の情報については、今は仮設とか公営住宅、復興住宅には生活支援員とかが回っているし、各地域には町内会さんとかその自治会があるわけなので、そういったところを通じて高齢者にわかりやすく、その方たちを通じて言葉でわかってもらうという、そういう方法をとってもらおうとか。

それから、まず紙面上の情報も本当に大事だと思うんですよね。だからその紙面上であれば、例えば総合政策ではこういったときにこういう相談がここでできるんですよとかという漫画的に絵で説明したりとか、そういったことがこれからどんどん高齢化になっていくわけなので必要かと思われませんが。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 議員御指摘の関係ですけれども、まず高齢者の情報の関係なんですけれども、まず耳。これは聞きとるということは大事だということはあると思います。それで先ほど、次の質問とも関連してしまうんですが、認知症ケアパスというものを今回作成します。これは認知症の部分という形でもあるんですけれども、困ったときにどういった道筋というか相談すればいいかといったところを一目でわかるようなものを今作成しています。なのでそこを見ていただくとか、あるいは実際にお困りの場合については役場の地域包括のほうであるとか、そこに直接お電話をいただければ逆に出向いていただかなくても、こういったことで困っているということであれば足を運んで実際に対応するといったことを現在も行っていますし、今後も同じような形で進めていきたいと

考えてございます。以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それから孤立を防ぐために外に出す工夫の1つとして、さまざまな分野での経験や技術を持っている元気な高齢者の活躍の場も考えるべきだと思いますが、その取り組みと現状についてお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今の御質問の関係ですけれども、元気な方々はかなりいらっしやいます、実際。それでどういった活動の場といったところはPRの仕方を含めてちょっとうちの方でも考えていきますが、実際元気な高齢者の方々については、例えばシルバー人材センターのほうで働く就労先、あるいはハローワークの関係だとかがあると思います。

それ以外に就労とは別ですけれども、老人クラブ等でお互いに健康というかその辺を気を遣ってやっていくとか、いろいろ活動としては今やっているような状況でございます。以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それから孤独死と考えられる事例もあると聞きました。孤独死を防ぐためにはコミュニケーションを図る声かけとか見守りの徹底をしていかなければならないと思います。

そこで5月17日の新聞に載っていた記事なんですけれども、お年寄りを守るために岩手日報に掲載された記事を今ちょっと読んでみますけれども、岩手町の自治会振興会というところで赤色灯、ライフ救護センサーを道路に面した場所などに周囲にもわかる場所にセンサーを取りつけて、高齢者には持ち運びできるスイッチを身につけてもらって、緊急時に押すと赤色灯が10分間点灯します。サイレンも鳴る仕組みで、近所にいた住民がそこにすぐ駆けつけられるようにした。家庭訪問だけでは対応できないケースもあると想定して設置を決めたそうです。費用は1カ所につき約5万円で、振興会の予算から充てたそうです。

それから、奥州市では社会活動の一環として、生活支援のささえあいの会の活動が展開されています。地域において生活上の手助けが欲しいお願い会員と、生活のお手伝いができるまかせて会員が有償で助け合う会員組織のことで、65歳以上のひとり暮らし高齢者また高齢者世帯、または同居家族の外出などで援助が必要なとき、会員相互で援

助を行うそうです。

こうした取り組みは、先進事例としてメディアに取り上げられております。メディアが報じるということは、それだけそのものが価値ある報道だと、こう考えるんですけども、大槌町としてはこういった取り組みについて前向きに考えるということはどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今言われたことを含めていろいろ全国的にもいろいろ取り組みをされているということはわかってございます。

それで実際に予算とも絡むこともございますので、実際にどういったものがどうだといったところは議員さんからの意見等もいただきながら、また新年度予算等組む段階で本当にこれが必要なものかどうか、検証なり研究なりして進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） これからどんどん高齢化が進んでいく中で、やっぱりそういった取り組みというのは本当に大事なことだと思いますので、前向きに考えていただければと思います。

それでは、認知症のことについて質問をいたします。

高齢化に伴って認知症は5人に1人という割合になると言われておりますけれども、現在要介護認定者約810人に対し半数以上の54.3%となっておりますが、家族は大変な苦勞をしていると思いますけれども、その中で家族がその方たちをどのように支えているか。その実情をどのように把握されているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） ちょっと詳細までは私のほうでも把握しきれていませんけれども、ただいろいろなケースございますが、そこについては今基本的にはうちの方の地域包括支援センター、長寿課の中でございますけども、そちらの方でいろいろなケース等をすべてケース記録にとっております。

それでどういった御家族か、どういった内容でということはその場で把握してございまして、何かあった場合については、例えば担当者がいないとかというケースも考えられますけれども、そういったケースであっても、包括のメンバーだれでも対応が可能な対応はとっています。以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それから家族介護教室というのを開いているみたいですけども、何人ぐらいの方が来て、それは増加傾向にありますか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 数字的には確か26年度なんですけれども、ただ認知症については実際確かにふえてくる傾向にございますので、そういった認知症の関係等あれば相談等にも乗りますし、今後の対応策としても実際上面談なり何なりするなりして、そういった苦勞というかその辺を和らげる対策をとってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それから認知症を患う方の世話で仕事を休まなければならないとか、仕事をやめなければならない人たちが、非常に厳しい生活を送られている世帯が増加していると聞いていますが、どう対応されようとしているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 詳細までは、対応策までは当たっておりませんが、ただ困ったケースとかそういったところについては、実際上親身に相談に乗りながら関係する場所等あればそういったところを御紹介するなり、一緒に相談するなりといった対応で行っているという状況です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） まだまだ質問したいところがありますけれども、次に移らせていただきます。

それでは、通学路の交通安全対策についての再質問をさせていただきます。

工事の状況に応じた、通学路検討委員会を中心にとありますけれども、大槌学園の開校は本当にすぐ間近なんですけれども、迫っておりますけれども、現時点において委員会は改善に取り組んでいるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 今御質問にありました改善という点でございますけれども、昨日検討委員会を実施したところで、危険箇所を今洗い出しているというところでございます。関係課、それから県の方とも連絡を取り合いながら、改善できる点についてはそれまでのところで進めてまいりたいなど。

また、あちらの方に移動した後についても、随時危険な箇所等がわかればそれなりに

対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 私は大ケロ地区に住んでいるんですけども、多くの子供たちが登校すると思いますが、何人の子供たちが徒歩で、またスクールバスの登校があるかお聞きします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 現在の、今の仮設の校舎に通っている子供たちでございますけれども、前期課程では284名、71.5%がスクールバスを利用しております。後期につきましては62名、26.2%。全校で言いますと346名、約50%強の子供たちがスクールバスを利用しております。

徒歩につきましては、現在前期課程が113名、それから後期課程が102名の215名という形になってございます。

なお、後期課程の子供たちは自転車通学もおりますので、この子たちの数につきましては73名ということになってございます。

なお、新校舎に移ってからどのようになるかということですが、今各地区割りでどこからどこまでスクールバスを運行させるか今精査しておりまして、今後出てくると思われますが、若干スクールバスを利用する児童生徒が減少するのではないかなというふうに思われております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 大ケロ地区の子供たちなんですけれども、通学路は歩道のないところが多くありますよね。大ケロ地区、源水。歩道がなく、狭い。狭くてそこに歩道はつくれない状況がありますけれども、当局としての青写真はありますけれども、実際はそここのところ通すときにどう考えますか。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 確かに歩道がなく路側帯というところがありまして、非常に狭いところ。私と教育長も実際に歩いて確認をしております。現在もそういった場所につきましては、保安員を配置してさらには引率という形で保安員さんが学校まで一緒に通学をするという形態をとっておりますし、その配置等についても今後必要なところに適切に配置をしていきたいというふうに思っております。

先ほどから通学路についてお話が出ておりますけれども、やはり既存のある道路の中で

最も安全と思われるところ。確かに危険なところも含むんですが、その危険に対応できるような対策をとりながら、安全確保には努めてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 大ケ口には住居もかなりふえて1人1台の車を持っている方たちが多いんですね。子供は大人が考えている以上のような行動をするんですよ。結局真っすぐ歩きなさいと言ったところでけんかをしてみたりふざけたりとか、道路にはみ出す。そこに大型トラックとか対向車があったときに、本当に危険なことになるわけだし、そして今ニュースでは集団登校にトラックとか車が突っ込んでしまうとかそういったケースもあります。今大ケ口地区では堤防を歩いているんですよ。堤防歩いている人たちが多くいんですね。その堤防を歩かせてはどうかと思うんですけども、それについては。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 堤防につきましては、道路の管理が今町道になっているということで、町としての管理のもとになるわけですけども、これまでは堤防は道路ではないという考えであり、通らないということになっていました。きのうの会議の中でも、大ケ口地区、町内会全部集まっていただきました。町内会からおまわりさんから、関係課からということとといった中で、やはり歩道がない路側帯もないという安全確保しなきゃならないということの議論がありまして、どうするかというところで第2回目も話し合うことになっておりますけども、交通安全の施設が不十分なところは、やはり人の、今学務課長も言いましたけれども、人の目と手で子供たちを守ってあげなきゃならないんだらうなというふうに思います。保安員の増員であるとか、あるいは配置場所の増加であるとかということで、人の手で守ってあげなければならない。先ほど来お話をしていますけれども、通学路は学校の管理下です。言ってみれば学校の廊下の延長上にあります。学校の廊下は先生が管理します。子供たちを指導します。地域の廊下はだれが先生なんだとなったときは、やはり私は地域の方々が先生になっていただかなければ守れないんだらうなと思います。震災前もかなりの方が守ってくれました。PTAそれから更生保護女性の会、それから交通指導隊、PTAごとの見守り隊、交通安全協会という。今後はそういった形で守っていければいいなと思っています。

○議長（小松則明君） 以上で、澤山美恵子君の質問を終結いたします。

午後1時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時10分

○

再 開

午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。御登壇願います。

○8番（阿部俊作君） 議長。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 無党派日本共産党の阿部俊作でございます。

午後御飯を食べたあとお疲れとは思いますが、よろしく願いいたします。

日本全国自然災害が多く発生し、熊本では亡くなられた方、被災された方に対し、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

震災津波から、はや大槌町では5年が過ぎました。市街地が消滅という大災害から少しずつではありますが、町としての形が見えつつあります。

私は未来を目指す町として、まちのイメージが大事と考えます。紀元前からこの地に人間が住みつき、何度も津波に遭いながらも今日の町という形にまで発展させてきました。一体何がこの街をここまで継続させてきたのでしょうか。

私は、まちづくりや復興の基本は祖先の歴史の上にあると考えます。大槌の歴史・風土・文化を知ることがまちづくりの力になると信じて訴えてきました。新しいことを否定するではありません。自分たちの町を知ることが自信と誇りになり、力になり、ひいては郷土愛の醸成になるということです。そして永遠に続く町とは、この土地あってこそ、さらにはこの風土があってこそではないでしょうか。

そこで、平野町長にお尋ねします。

1つ目に、町民憲章によるまちづくりについてお尋ねいたします。

今、新しく道路などがつくられています。整備されたばかりの新しい県立大槌病院付近の横断歩道や歩道について、視覚障害者のための点字ブロックなどの要望が出されております。

このように、道路整備についてもそうですが、商店街構想なども住民目線に立っていないのではないかと感じますが、町長のこれからのまちのイメージ、あるいはコンセプトなどについてお尋ねします。

2つ目に、交通網の整備についてお尋ねします。



国では平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略として、創生法を策定しました。その中で、盛岡市を岩手県の拠点都市として地方再生政策のかなめと位置づけていると私は感じていました。そういうことで、この拠点都市との交流・流通は、大槌町にとってとても重要なこととなります。

県道26号線の土坂峠のトンネル化は、まちの再生には欠かせないものと考えます。今までの推進運動は、県立自然公園の早池峰山麓を通る紫波までのルートを想定したものでしたが、私はこのルートでは無理があると思います。県道26号線に限って運動を進めてはいかがなものでしょうか。町の考えを伺います。

3つ目に、児童生徒の学習環境整備と地域経済の保持についてお尋ねいたします。

将来の町を担うのは若者ですが、その中核となるのは県立大槌高校ではないでしょうか。かつて県立大槌病院の再建について当局に尋ねたところ、「県で考えることですから」と、他人事のような答弁をいただいたことがあります。

県では、県立高校の統廃合が検討されていますが、平野町長は県立大槌高校についてどのように考えているかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、町民憲章によるまちづくりについてお答えをいたします。

昭和48年に制定している当町の町民憲章は5項目であります。

「自然を愛し自然を大切にしましょう」は復興計画における空間環境基盤、「産業を興し豊かなまちをつくりましょう」は復興計画の経済産業基盤、「健康でいきいきある生活をしましょう」は復興計画の社会生活基盤、「香り高い郷土の文化を育てましょう」は復興計画の教育文化基盤、そして「安全で住みよいまちをつくりましょう」は空間環境基盤をそれぞれ目指すものであって、それぞれの施策が相互に影響し合うことにより町の魅力となるものであることから、復興計画は町民憲章の理念にかなうものであると考えております。

特にも、大槌町の花・山・川・自然と郷土芸能等の歴史・文化を大切に思う心は、大槌町の主体性・個性につながるものと考えております。多くの町民が、大槌の四季折々の自然の豊かさや歴史・文化を五感で感じられるまちづくりを、交流人口の拡大を視野に入れながら取り組んでまいります。

議員御指摘の住民目線とまちのイメージについてであります。復興計画事業の実施

に当たっては、ハード面においてはまちづくりのデザインをどうするかについて、平成25年度に「大槌デザインノート」を作成したところです。

このデザインノートの作成に当たっては、住民のワーキンググループを組織し、住民の意見を取り入れ作成したものであり、復興事業の進捗により多少計画を変更している部分はあるものの、その作成プロセスはまさに住民目線を取り入れたものであり、このデザインノートに沿って復興事業が進んでいくものと認識しております。

今後進めることとなる商店街の復興についても、商店主など個々の事業者の意向に耳を傾けながら必要な支援を検討するなど、住民目線に立って、事業者に寄り添った対応をする必要があると考えております。

また、ソフト面においては、地域づくりを担うのはやはりその地域に住む住民そのものであることから、人こそがまちづくりの最大の資源であると考えており、この認識を共有し、町民とともに郷土愛を含む人づくりをはぐくむことが町民一人一人の自信と誇りにつながり、大槌の力になるものと信じております。

このため、本年度予算においても「コミュニティ形成予算」と位置づけているとおり、地域コミュニティが醸成され、安心して仲よく暮らしていけるような明るいまちになるよう、さまざまな支援を行ってまいりたいと考えております。

私自身は主体性を失わず、むやみに同調しない「和して同せず」の信念をもとに、町の大きな課題である人口減少社会にあっても、心豊かな大槌町民でいられるよう、このまちを全力かつ力強く牽引してまいる決意であります。

次に、交通網の整備についてお答えをいたします。

平成28年3月定例会で、阿部三平議員の一般質問にお答えしておりますが、この運動は長い歴史背景があります。

大正11年11月、県道大槌・道又線の県道としての認定請願を皮切りに、昭和36年には町の産業振興を目的に、建設設計指針調査を東北開発研究所に委託しました。ここでトンネル構想が盛り込まれたという歴史があります。

昭和41年4月には奥地産業振興開発基幹道路法の指定路線となり、改良工事が着工され、昭和50年6月に現在の道路として開通しました。実に請願から53年目という長い期間がかかっております。

土坂峠のトンネル化の運動は、平成2年7月に大槌川井両商工会青年部が土坂峠で「第1回土坂峠サミット」を開催して以来、複数年にわたりトンネル化運動として同サ

ミットを開催しており、それを契機として平成11年11月には現在の大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会が結成され、要望活動を今日まで行っております。

道路はつながってこそ最大の効果を発揮するものでありますが、近年は時間短縮のための最短ルート化、幅員確保が重要となり、特に東日本大震災後は、復興支援道路として整備されているものは、狭隘な路線にはトンネル化で対応しております。

国は、道路整備の要望に当たっては、道路をつくればいいという考え方ではなく、その整備による効果としてどのようなまちとしての地域が発展するのかを求めています。

そういう意味では、土坂峠トンネル化は内陸部との物流交流のみならず、全国的にメジャーな早池峰山観光とリンクさせ、沿岸部への観光交流を図りうる道路として町の発展を目的とするトンネル整備という位置づけとして、単純に土坂峠トンネルではないという考えであります。

よって、これまで同様大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会において、関係市町と一緒に要望活動を行うこととし、岩手県と県道路整備促進期成同盟会9団体と合同要望を行ってまいります。

次に、児童生徒の学習環境整備と地域経済の保持についてお答えをいたします。

岩手県では、平成27年12月25日に「新たな県立高等学校再編計画（案）」をまとめ、ことし2月1日に行われた「今後の県立高校に関する地域検討会」で説明がありました。

その中で、県立高校の最低規模として1学年2学級以上が必要とされております。また、その場合でも2年間連続で入学者が60名以上を維持できなければ、校舎化または分校化することが出されております。

今年度大槌高等学校は生徒数231名、各学年3学級ですが、平成29年度からは2学級の募集となる予定となっております。

当町としては、出生率が年々減少し今後3年間の町内の高校受験生徒数が102名、100名、82名となり、この中から大槌高等学校へ受験希望者をどのようにして増加させるかが課題となっております。

昨年度から大槌高校ならではの特色を持たせるために、大槌高校生のフォートブラック市への留学事業や、今年度からは新しい奨学金制度を施行し、町内へのUターン人口増加を図る等の対策をとり、受験者数の確保を図っております。

今後も高校再編に関しましては、大槌町独自の教育環境として、義務教育学校と県立高校の連携を深め、新しい教育への取り組みを進めるためにも、県に対して学級定員数

の見直し、学校選択多様性の確保等を中心としながら、大槌高校の存続について継続して要望してまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 町長の最初の答弁として、孔子の論語をもってお答えいただきましたので、私の及ぶところではございませんが、少しかみつかせてください。

論語で孔子は、子曰く、「君子は和して同ぜず、小人は同じて和せず」ということによつて君子はだれとでも調和するものだが、道理や信念を忘れてまで人に合わせるようなことは決してしないというそういうお話、町長の決意と思いますが、ちょっとこの「同ぜず」と「同せず」。論語では「同ぜず」なんですけれども、この点があるないで若干ニュアンスが違うんです。どっちでも使ってもいいということなんですけれども、「同ぜず」は自分には信念がありますよという。それから「同せず」は、あなたの言うことは聞かないよというふうにもとられる。私は、町長はやっぱり自分には信念がありますよ。そして、国、県でもいろんな政策、町のいろんなことがあっても、大槌は大槌、そういう地元の信念だと理解したいのですが、いかがでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） はい、ありがとうございます。そういう意味であります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ただいまは誘導尋問ではございますが、大槌というものに対しての、よく私はずっと今までそれも言ってきたんですけれども、まず先ほど芳賀議員と午前中澤山議員が言いましたけれども、芳賀議員に対して御社地エリアについて少し出されたので、私はここにはやっぱり御社地エリアについてずっと言ってきたわけです。

そして今度御社地復興ということで建物が建ってきたわけなんですけれども、この中で最初御社地はMLAメディアコモンズとして図書館再生、あるいはミュージアムMLAというのは博物館、図書館、文書館そういう構想を考えられていました。

大槌の中で、やっぱり人が集まって勉強する場所、そしてまちの未来というのはやっぱり学ぶ、町を知る。これが一番大事だ。そういう構想だったのではないかなと、私はそう思っていました。ですが、いつの間にかこれはそういうものじゃなく、多目的ホールと図書館、あるいは交流の場みたいになってきたんです。当町には、歴史館、郷土館、資料館、博物館、そういったようなあとは、郷土資料収蔵庫とか、そういったものが整備されていないんです。これについてどのようにお考えでしょう。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 当初のMLA構想ということで、教育委員会から総合政策部に引き継がれる際に、MLAのAはアーカイブということでございまして、震災だけのアーカイブではないんですけれども、我々が町の歴史を考えていく際に、今回の震災だけではなくて過去にも震災と闘ってきた、あるいは津波に遭って涙を流してきた歴史があるわけでございますので、そういった歴史の部分も含めてアーカイブということで、そういった部分を展示できるような、あるいは当然学習施設としても強く図書館の機能がありますので、そういった部分としても利用できるよということ整備の方針を進めてきたところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私が求めるのは町長もさっき申しましたように、大槌ならではのものということで、大槌の歴史、それから今度の津波、これをきちんと伝えていく。そういう有効活用できる場所ではないかなと思うんです。そこでしっかりしたものをつくってほしいという願いなんですけれども、その1室だけではちょっと難しいところがあるなど。

これから今すぐということではありませんけれども、この津波によって大槌町にあった貴重な文化財が流されてしまいました。紺紙金泥の掛け軸とか、数百万円するような掛け軸とか、あと木像、ガラスの目の入った木像。古いものもですけども、いろんなものが流されて鎧、かぶと、刀。歴史を語る多くのものが流されてしまいました。そういうことを、将来的にこの町らしさというものの大事な遺産だと思います。これをこれからどのようにするか、まちづくりとしてやっぱり重要なものだと思いますけれども、その辺お考えはございませんか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） いろいろ今回の震災にも絡んで、出土したものとかいろんなこともございます。そういった部分で確かに御指摘どおりのうち方には収蔵庫もないという話もあって、そういったことは検討しないわけではございません。そういった部分で、既存施設を使ってそういうことをするか、それとも新たな施設を使って建設してやるか、そういった部分の監修は今検討を進めている状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私は町民憲章の中で、「香り高い郷土の文化を育てましょう」、

そして答弁いただきました復興計画の教育文化の基盤ということで申されました。この基盤となるものはやっぱりこのまちを知る歴史、そうした物証できるものではないかなと思います。それを大事にしなければという思いなんですけれどもまだまだ残っていますので、その辺発掘とか調査、その方向でまちづくりの方向性が見えてくるんじゃないかなという気もしますけれども、教育長どうでしょう。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 町民憲章にのっとりたまちづくりというのは、やはりこれは歴史をどう継承していくか。今、我々が寄って立つ個々の前の、いわゆる3.11前の大槌のよさなり歴史なり文化なり、そういったものをどう継承してそれを未来にどうつなげていくかというのは、先ほど町長が述べたまちづくりの基底にあるコンセプトだろうなと思っています。

私たち教育委員会に関する、そういった歴史の継承であるということも、今、基本理念に基づいて、今副町長も話しましたけれども、ソフトの面、それからハードの面でできる限り早い時期に形づくって、住民と一緒に新しいまちづくりを進めていきたい、教育委員会も同じ歩調で進みたい、そういうふうに思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私たちは友達同士でいろんな話をしてきました。何かことをやるというときには、よくある友達が言います。「ほんならば」と言って突っ込まれるんですよ。じゃあ具体的にどうするんだということで、その人のことを「ほんなら教の教祖様」と呼んで話ししていましたが、では具体的にというのは一番大事なことなんです。それを示してほしい。そういうことです。

それで今、まちづくりということで歴史のことに入りますけれども、全員協議会でも出されましたが旧町名というのが大槌町にもあったわけです。旧町名をもって地域ごとの郷土芸能をやっているわけです。その町名をかざして。そして、コミュニティーの構築というのはやっぱり旧町名を中心にしたら、かなり発展するんじゃないかなと。

今、日本全国で旧町名に戻すという町名復活というのはあちこちでなされておりまして、それで旧町名になったら、何があるのかといういろんなことがネットに出されています。旧町名を復活することによって、地域のコミュニティーが大きく構築された。それからあとは過去に生きた人々への知恵や歴史を知り、未来を向いたまちづくりにつながる。建設的な温故知新。こういう話。

それから、町に対する愛着が増し、復活後は美しいまちづくりに地域一丸となって取り組めるようになりましたというこういうことも出されています。大槌町も前にちょっと出されましたけれども、これも1つの具体的な例ではないかなと思いますけれども、町長どのお考えでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 町名につきましては、さまざまな意見があることは承知をしております。しかしながら、今復興を進める中では、まだその分については今の町名で進める方が一番いいだろうという思いであります。やはりもう昭和39年、申し訳ございません、その年齢。今の私たちも含めて、ある程度年をとっている方々については、もう今の町名が親しくなっている状況がございます。

ですから、前の古い町名ということにつきましては、過去においては教育委員会で標本をつくって旧町名を標柱に表した経過もございますし、看板を置いた経過がございます。

今の状況の中では、復興を進める中では、それによって旧町名を変える、またその作業を進めて、またさまざまに事務事業ができ、その作業も考えますと。今後落ちついてからそのまち並みについて、町名について考える時期があるかと思いますが、今のところは今の町名で事務を進めて区画整理事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。

私は、まずまちづくり、町の家並み、それから道路。こういったものもこれから今もうなくなったので、つくっていく。そういうときにやっぱり何を大事にして、もしかしてそういうふうに歴史のことを出すのであれば、そういうまちのつくり方も若干家の瓦というか、その屋根の形とか、そういうのも違ってくるんじゃないかなと、そういう思いでおりました。

ここの今、役場になりましたけれども、旧小学校なんですけれども、ここは代官所跡ということで、ちゃんと発掘してその資料をもとに大事にすることを訴えてきました。そういうことで、なまこ壁とか瓦になったんですけれども、ただ実際とは全然違うんですよ。代官所跡のそういうのは、なまこ壁とか瓦ではなかったと思います、私は。ですから、するんじゃないんですけれども、町を未来に伝えていく。そういうときに、やっぱりそういう町の歴史の部分的な部分にこういうものがあつたんだよということを、ま

た再建じゃないんですけれどもつくっていく。

今、町が進もうとしているときにやっぱり町を知っていく、歴史を知ってこそこれからの未来が見えてくると思うんですよ、伝えていくのが。津波が、いろんなさまざまありますけれども、そういうことを私はずっといいと思うし、それで子供たちもその町に対しての感覚というのは全然違って来るんじゃないかなということで、ここに町民憲章ということを挙げたんです。具体的にこれを目指して進む。そういう計画を立案していただきたい。それが計画するときにはやっぱり目指すものがあるからこそ、ものがつくられていくと思うんです。

ですから御社地の図書館。それにしても町で本当にそういうものを伝えていく。そういう熱意があれば、どうしようかじゃなく、こういうものがここには必要だというふうになるんです。それが設計だと思うんですよ。つくってみてからああしよう、こうしようじゃなく、この町の一番重要なところは何かということをしっかりつかんで進む。そう思うんですが。御社地の展示は、1室という話出されましたけれども、それもまだ計画にはちゃんと載っていないようなんですね。本当はそれをちゃんと計画に載せて設計してほしいんですがどうでしょう。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 今回、整備する御社地復興拠点施設についてのアーカイブの展示の部分なんですけど、現在のところは1室程度を予定して整備は考えておりますけれども、いろんな御意見をお聞きしながら、そういった部分については考えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。

それから、津波によって資料等がなくなって、それから一時は資料館のような構想もあったんですけども、将来に任せるのか、今発掘したものでもいっぱいあるんですけど、そういうのはまちづくりの計画には入らないのでしょうか。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） そういった部分も必要なことは認識しております。そういった部分で、どの施設でそういった部分をやるかという部分を考えていかなきゃならないと思います。いずれ図書館について、下の方に御社地の方にできるということになれば、今現在使っている図書室等もあくということもあります。そういった部分で、そういっ



た利用ができるのかどうか、それを含めて今教育委員会というか、担当の方とは協議しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 御社地にずっとこだわってきたんですけれども、御社地の天神様や天満宮をこの町の歴史に大事なことだということを伝えていく。それから、津波のことも伝えていく。そういう重要な施設になり得ると思うんですが、その辺計画に盛り込むとして、私はもうちょっとこうしっかりした位置づけを持って建設してほしいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 何を伝えていくかというふうなことにつきましては、先ほどの午前中にも芳賀議員の御質問でも答弁したとおりでございますが、この町が持つ歴史というものがございますので、そういった部分がうまく伝えられるように、井戸端とかいろんなコンテンツを用意する形にはしていますが、その中でいろいろ同じものを展示するのではなくて、いろんなコンテンツ、中身を充実させながら教育文化にも寄与できるようなものにしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、よろしく申し上げます。

これからの若い子供たち、高校生すべて大人もそうなんですけれども、そういうまちの中心地にそういう勉強できる場所、図書館だけじゃなくまちを知るとても重要な遺跡が残っているわけですので、そのことをきちんと伝える。そういう思いを持ってつくってほしい。そのことなんです。

午前中にお答えいただいたのは多目的ホール、図書館、交流の場、さらに何かつけ足しみたいに1室を展示というそういう状況だったので、私はそうじゃないよ。町をしっかりと伝えてほしいと、そういうことで計画してほしいということで訴えてまいりましたし、これからも見ていきたいと思えます。

次に移ります。交通網の整備ということで、土坂トンネル。

ずっと言ってきましたけれども、実はあそこを紫波線と絡めてやりますと、県の方では早池峰山のふもとの道路は交通規制をし、そして土日祝祭日は車が入れないんです。それは自然保護のためということで、そして大迫方面はダムができたことで道路が整備され、道の駅みたいなのが向こうにはできてきました。こっちの方は、まだ何もないん

ですね。

私が言うのは、いっぱい絡めてやれば確かによさそうに見えるんですけども、この町にとって一番重要な道路として、中央盛岡との交流・流通、それからそれこそ震災のときにわかったとおり、災害道路としても重要な位置であるということ。これは、他の方をやめてじゃなく、それはそっちでもいいんですが、大槌町としてはこの道路の重要性をさらにまとめてみんながやるから一緒じゃなく、独自の運動もあってもいいんじゃないかと思うんですがどうでしょう。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 議員の御質問にお答えいたします。

期成同盟会の事務局を大槌町が持っています。会長が平野町長ということで、構成は盛岡、花巻、紫波町、内陸部は遠野市、沿岸は宮古、山田、釜石、大槌という構成の期成同盟会を結成しております。手っ取り早く申し上げますと、宮古盛岡の復興支援道路、今工事中、平成30年度開通。花巻釜石の横断道路が平成30年開通。その中間の横軸の道路を皆で要望しようということで歴史的背景がございます。これによって内陸と沿岸の中間の横軸ができれば、さらなる交流が進むんじゃないかという考えもございます。

さらには、平成30年には縦軸の立丸トンネルが開通しますので、今後もこれを合同9団体として要望していくということが、今言った中間横軸の位置づけとしては大切じゃないかというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。

大勢であれば強く行くかなと思う反面、ずっとここが残されてきたと。そして、釜石宮古できました。そして当町の議員じゃなく別の県議会議員は、もう沿岸には通じる道路ができたからこっちはもう無理無理と言われましたので、そりゃないでしょと。この町にとってどれほど重要な道路か。それをやっぱり全体的にしっかり訴えていかなければならないと思うんです。町としての思いがちょっと伝わってないんじゃないかなと感じるんですよ。みんなと一緒にやってそれで通るんじゃなく、この町はとっても大事なんだよ、この道路は大事なんだよという力強いアピールが私は欲しいと思うんですがいかなものでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 長年悲願だということなのですが、ここ何年かの部分は先ほどお話ししましたとおり、土坂峠サミットなるものやってきた経過もありますが、ここは進み具合が芳しくないというふうな思いはございます。

今回もその中では期成同盟会の中で私が会長ということもございますが、しっかりとこの辺は戦略的に取り組むという形で考えております。

先ほど議員お話あったとおり、一緒ならできではなくて、やはり町としてもきちんと土坂峠をトンネル化ということを出していますので、これをどのような形で進めるかという部分につきましては、改めて議会の方に説明申し上げながらこれを推進してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、よろしく願いいたします。

やっぱり町の経済を初めとしたいろんな面で、この道路は大きく重要な道路であるということをよく皆さんに伝えていただけるよう、お願いいたします。

それから、次の教育関係といいますか、子供たちの学習環境の整備ということで、学校があることによって地域の経済というか地域のまとまりが全然違うものです。ある例を申しますと、合併して高校がなくなるという形のところがありますけども、合併したけれども高校が大きい方に移されたことによって、もともとあった町の単位はもうガタガタと経済それから活気が落ちていく。そういう現実があります。

大槌町でも平成29年度に学級数の減、こういうことがうたわれて県の前期再生プログラム、そういう総括の中に載ってしまっておるんですけども、高校の支援。いろんな面があると思うんですけども、町として高校に対するクラブ活動なりさまざまな支援、そういうものについてお尋ねしたいんですけども。できれば、今まで高校との話し合いがなかったように思うんですけども、教育内容に限るんじゃなくどうやって子供たちが本当に勉強しやすい環境になるかというのを十分把握して援助した方がいいと思うんですけども。今まで話し合いがなかったように思うんですけども、どうなんでしょう。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 私の方から申しあげることができるのは、高校との学びのどうかかわりを持つかというところで、財政面の話はちょっとできかねますので御了承いただければと思います。

高校とは中高の連絡協議会等を持ちながら高校の魅力を中学校に伝え、中学生が大槌

高校で学びたいというそういう状況づくりも環境づくりもやっておりますし、町内の校長会議には大槌高校の校長先生が毎回参加されます。教務主任会議に副校長会議にも行きます。これは岩手県で大槌町だけです。町内は小中高12年間の子供の学びをきちっと保障してあげよう。そういう意味で高校との連携はかなり密に持っております。

そういった中で、学び以外の手だてもどうなんだろうというのは、今度大槌学園が高校のところにできるので、通学の方法についても相談したいということは承っておりますので、どういう形でその辺が可能になるかということは、教育委員会だけではなくて財政絡みになりますので、その辺は相談しながら可能性は探ってはいきたいなと思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今年度ですか、高校生徒18歳から1票を投じる、政治に参加する、そういうことでした。そうした高校生の意識、どういうものがあるかということも踏まえながら、私議会報の編集委員会として、高校生との接触、いろんな話し合いを持ってまいりました。その中で通学路の問題、吉里吉里トンネルの問題等さまざま出されております。私たちが、私が気づかなかった部分が結構出されました。そうなんだそうなんだと。これがいっぱいあります。

ですから高校のそういう悩み、相談、支援できるもの。それをただこっちから見るとじゃなく中に入ってやっぱり話をしてほしい。また高校生も18歳になって選挙権が出てくるわけですから、こういう政治の中にも入ってほしいと、そういう思いでおります。

そういうことで、教育委員会としても町長の方も行政と子供たちを含めた、高校含めたかかわりというかそういうつながりを構築して行ってほしいんですが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 高校とのつながりということになりますが、組織としてという形になりますが、校長先生や先生方との話し合いの場もそうなんですが、子供たちがどうこのまちづくりにかかわるかという部分につきましては、これからきちんと整理をさせていただきますと思います。まちづくりをこれから担う子供たちと言いながらも、その部分はなかなか具体的なものになっていない。行き当たりばったりにならないように、考え方をしっかりと定期的なものになるか、事業との関係もございしますが、邪魔にならないような形できちんと制度ができればなと思います。子供たちが思うまちづくりをしっかりと受けとめるということ。それは決して単体ではなく、町全体の中でどうやる

かという部分で考えていければなという思いはあります。

とにかく政治にというか、まちづくりに興味を持って主体的にまちづくりに参加しようと、そういう情勢をつくっていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、よろしく申し上げます。

それから準要保護援助費目というものがあって、県内他市町村では大体13項目ぐらい挙げてます。その中で挙げなくても援助している部分とかがあります。学級用品とか通学費とかありますけれども、大槌町では通学費についてはやっぱり通学の子供たちの料金、バス料金を無料にするとかそういう制度が整ってきたので、そういうのはいいなと思います。

それで、大槌町ではまだ震災津波の後遺症といいますか、もう家庭も大変厳しい状況にあるわけです。そういう中で、子供たちの教育環境の補助、医療費、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、それから校外活動に伴う支援。他市町村では細かくこうあるわけなんですけれども、大槌町では支援項目というのは決まっているのでしょうか。これこれとはっきりわかるものがもしあればお尋ねします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） ただいまのことにお答えいたします。

大槌町では就学援助等につきましては学用品、それから新入学児童生徒学用品、修学旅行費、医療費、学校給食費が項目となっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 品目は今申された通りなんですけれども、その辺以外にもあるわけなんですけれども、そこはどうなのでしょう。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） それ以外にも挙げられております。体育実技用具それから通学用品、校外活動費、これは宿泊を伴うもの伴わないものとございますし、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、家庭学習費、これは参考書等の購入費等になるかと思えます。

大槌町では先ほど挙げた項目以外のものに関しましては、補助という形で就学支援という形ではございませんが、例えば通学に関しましてはスクールバスをすべて配置してございます。

それから校外活動費ですが、これは特別活動費補助ということで、学校外に出かける際の交通費それから宿泊、そういったものについてもすべて補助しております。

クラブ活動費ですが、これにつきましても大きな大会等に出る場合の交通費、宿泊先等については、中学校のいわゆる後期課程部分については、毎年80万円程度拠出していますし、生徒会費につきましても調べたところ両学園とも後期課程、中学部の方だけが集めておまして、年間2,000円ということになっております。これについては町の方では出しておりません。

ただPTA会費も、震災前は大槌学園で1万円だったものが、現在は震災もあったということで1,000円、年間1,000円ということになってございます。その分の足りない分につきましては、先ほど言いましたように町の補助という形で現在のところは出しておるとい形になります。

それから家庭学習費なんですけど、参考書等の購入費ということになってございますけれども、図書の購入で例えば今一生懸命やっています英語の検定の参考書、そういったものを各学校にまとめて委員会のほうから購入をして渡すとかそういったところをしています。

あとは放課後学習ということで、コラボスクールへの送迎とかそういったものについて補助をしているという形で、項目にはございませんが、各項目に当てはまるようにさまざまところから捻出をして今対応しているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） はい、わかりました。

先ほど町長の答弁にもありましたように、人づくりということをおっしゃられましたので、やっぱりそういう面で町の力、支援。これはとても大事ではないかなと思うところがあります。今現状で町がこのように震災で大変な状況で、その中で子供たちも今大変である。通学にしても自転車にしてももう本当に大変な思いで通っていると思うんですけども、町の温かい支援をお願いしたいと思います。

それで、今大槌町では小中一貫校ということにしましたけれども、全国的には中高一貫、私立を中心にして始まったんですけども、国の方でもそういう支援というか、学校の小学校、中学校、あるいは高校、そういう構想もあるわけなんですけれども、大槌町としてもやっぱり将来的には視野に入ってくるのかなという思いもあるんですけど、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 国の大きな流れも中高一貫というよりも、小中一貫の方が大き  
なうねり、流れでございます。

先ほど言った義務教育学校については今年度22校、15市町区のところで22校が移行し  
ていますし、来年度は120校ぐらいが移行すると。それから、小中一貫教育を推進して  
いる学校は全国では400ちょっと欠けるぐらいの学校が小中の一貫教育を進めています。

中高については、岩手県ではまず一関なり県立の中高の連携学校、それから葛巻町と  
住田町が町独自の連携を強化するという形での中高があって、今のところは中高より  
小中の方が大きな流れですけれども、先ほど申したように私たちは大槌の子供たちの学  
びの保障を1年生から高校3年生までをきちっとしたくくりの中で、子育てをしていく  
ということがすごく大事なんだろうなというふうに思っております。

先ほど町長の答弁もありましたけれども、第一に大事なことは子供たちの、高校生の学  
びを保障してあげる。その中で学校が特徴ある学びを、教育をすると子供たちが来る。  
その結果、町が存続し定住がふえるという。やはり学びがあって、いい学びがあってそ  
こに来るということからスタートするんだろうなというふうに思っています。そういっ  
た意味で、高校との連携を強めていきますし、先ほど学校の先生方もありましたけれど  
も、子供たちもかなりの形で連携しています。高校生がプロジェクトを組んで町の復興  
のことにもかかわっていますし、子供センターのお手伝いにも行く。それからお祭りにも  
出る、敬老会にも出る、成人式にも出るという形でさまざまな形での連携を強化し、  
一体感を高めているところです。

ただ残念ながら、何しろ生まれる数がかなり限られていますので、その数をきちっと  
維持しながら今後の学校、高校の経営・運営にかかわっていくというのは大変厳しい状  
況もありますけれども、今言ったような特色を出す形で近隣からの入学者もふやしてい  
ければと、そういうふうに思っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 高校の存続というのはこの町にとってはとても重要なこと  
ですし、今後考えていくに当たって、統廃合を県の方からいろいろ言われてくるわけな  
んですけれども、町長が言ったように「この町はこういうまちだ」という、そういう  
思いを持ちながら高校存続を、小中高までどうしてもというときにはそういうこと  
も視野に入れながら、存続を訴えていってもいいんじゃないかなと私はそのように  
考えます。

それから、やっぱり高校生初め家計を支えるという意味で大きくやっぱり安心安全は医療費の補助で、大槌町では今度医療費の何でしたっけ。現物給付という大変すばらしい制度になったので本当にうれしく思います。これをできればいろいろ予算もありますけれども、教育の中で高校まで拡大できないものか。拡大しているところもありますので、その辺財政を、財布をじっとしっかり見ながら広げて行ってほしいと。

この町は、子供たちが元気で明るく楽しく過ごせる、勉強できるとそういうイメージを町内外に発信しながら、この町の良さを大きく広げて行ってほしいと思います。それで、私の方は大体思うところお聞きいたしましたので、今の一言について答弁をお答えいただけます。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 申しわけございません、御指名でございますのでお答えいたします。

当町におきましてはすこやか医療給付ということで、こちらは平成24年でしたか、途中から中学生までを医療費の方を免除しております。今回の議案に出ている分は現物給付とあって、いったん病院の窓口で払っていたものを窓口でも払わなくても済むようにするという議案でございます。以前から町としては、子育て政策に十分に対応してまいっております。

それから高校生に関しましては、インフルエンザの予防接種の補助でございますが、こちらは他市町村においては、県内の他市町村においてはそれほど実例はございませんが、インフルエンザの予防接種に関しまして、就職とか、それから進学時期に、そういった時期にちょうどインフルエンザが重なりますので、そういった予防接種の補助も当町としては行っております。

医療費補助の拡大に関しましては、確かに町の財政状況もございます。今後の復興状況等もございますので、十分に子育て政策の面、それから教育の面を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

町長も先ほど言いましたように、このまちという思いで、私も他市町村のことを例に出してほかではやっているのと言いますけれども、それはそれ。やっぱりこっちの町のいいことはまねをしよう。それから率先してやる分には全然ちゅうちょしなくてよろし



いと思います。よろしくお願ひします。

以上で私は終わります。

○議長（小松則明君） 以上で阿部俊作君の質問を終結いたします。

2時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時17分

○

再 開

午後2時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。御登壇願ひします。

○7番（東梅 守君） 議長。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 初めに、この場をお借りしまして、さきの熊本地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、一般質問ですが、通告に従って質問をさせていただきます。

1つ目は、今後のまちづくりの方向性について、昨年8月に執行された大槌町長選挙において、平野町長は5項目からなる公約を掲げ当選されました。

就任から9カ月が経過した今日、「まちづくり」並びに「復興」に対する現時点における町長の決意を改めてお伺いするとともに、現在までの進捗度を自分自身でどのように評価しているのかを伺います。

2つ目に、防潮堤及び水門工事のおくれについて質問させていただきます。

県工事による防潮堤と水門工事に関し、当初の予定より4年もおくれる見通しであるとされております。このおくれが、当町の今後のまちづくりにどのように影響すると考えているのでしょうか。

また、計画変更で示されたとおり、平成31年度中に完成することは確実なことなのでしょうか。防潮堤と盛り土の完成があつて初めて、特にも町方の区画整理区域に住居を構えようとする多くの町民の皆様にとって、安全安心が担保されることになると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） それでは、東梅 守議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、今後のまちづくりの方向性についてお答えをいたします。

所信表明で示した復興に向けた5項目の方針については、私自身が町長としてなすべきことのうち、特に重要と考えているものであり、「選択と集中」を進める中であって、現在でもこれらの方針に基づいた取り組みを復興に向けて着実に進める考えに変わりはありません。

3月議会でも答弁いたしましたが、復興事業とあわせて重要事項であるのが、人口減少対策、地方創生の取り組みであります。

復興と地方創生は当町にとって車の両輪であり、相互に大きくかかわっていることから、相互の施策を連動させながら、効率的、効果的かつ身の丈に合った行政運営を進めてまいりたいと考えております。

また、現在までの施策の進捗状況については、行政報告でも述べたところであり、個別の施策ごとの実施状況の説明は省略いたしますが、大槌消防署や源水大橋、県立大槌病院が完成したほか、7月には県道大槌小槌線の開通、9月には大槌学園小中一貫教育校の完成を目指し、目に見える形で整備が進んでおります。

また、本年度予算は「コミュニティ形成予算」と位置づけているとおり、被災者個々の支援のみならず、コミュニティ形成までの総合的な支援を進めているところであり、今後も引き続き1日も早い復興を進めるとともに、町民一人一人が真の復興を実現できるよう、被災者支援と地域づくりの充実に取り組んでまいります。

次に、防潮堤及び水門工事のおくれについてお答えをいたします。

県が進めている大槌川と小槌川の水門工事及び防潮堤工事については、平成28年1月に公表された「社会資本の復旧復興ロードマップ」により、工事完成が平成29年度から平成31年度に延伸することが公表されました。

町としても水門及び防潮堤工事の完成時期と各地区の区画整理事業の完成時期が同じ平成29年度となる計画をしていたため、土地区画整理区域内の住宅再建への影響を心配しているところであります。

また、工事工程については先日改めて県沿岸広域振興局に問い合わせをし、現在はこの工程から遅延がないことを確認しております。

今後においては、水門及び防潮堤工事完成前に各地区において、土地区画整理事業の使用収益開始が順次行われることとなります。

東梅議員御指摘のとおり、土地区画整理事業による宅地地盤のかさ上げ盛り土と水門及び防潮堤工事の完成により、安心安全なまちづくりが完成するものと考えております。

現在、防潮堤等の大型土のうにより仮設防潮堤を構築しておりますが、減災の観点から、災害時には高台への避難を誘導するなどの町としての取り組みを進めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それでは、再質問に入らせていただきます。

町長に伺いたかったのは、特にもこの復興計画の見直しをして、自分自身をどうこの9カ月たった現状で評価するのかという自分自身の部分を聞いたかったんですが、そのことは前段の同僚議員の方の質問の中で、町長は集中して取り組むことでできる環境等の意識改革に大いに貢献したと思いますという答弁がありました。そうなんだろうなというふうに思います。

ただ、今後のまちづくりについての方向性は多くの町民が気にしているところでもあり、よく町長の施策のビジョンが見えないんだという声が最近聞かれるようになりました。それは何かと言うと、大槌町全体の先が見えないという現実があるのかなと。だから住宅再建に対する不安、それから商業者の再建に対する不安、そういったものなのではないのかなと。だから町ができた形の、その先にあるものを出してあげることが大事だったのではないかなと思うところであります。

その中で町長がこれまで所信表明の中で出しているものから私も再質問を幾つかさせていただきます。

5項目から挙げられている1番目には、1日も早い住まいの確保と生活再建に全力を挙げるというところがあります。この中で、今回まちづくり復興特別委員会で町内を回ったときに、実はいろんなところで事業は進んでいるんだけど、動いていないところがあると。それはどこかと言うと、県にお願いをしている三枚堂地区の住宅の、公営住宅の再建地なわけです。こういうところ、実際にそこを希望している人たちにとってはいつになるのか全然見えないわけですね、先が。こういったところ、現在どのような状況になっているのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 三枚堂の公営住宅でありますけども、これは県が建設して町が買い取るというスキームで今進めてございます。県の方とは協議して、近々にやっているんですけども、これから着工するというふうに聞いてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） やっぱり情報の提供という部分で、住宅再建または公営住宅を望んでいる人たちにもっともっと発信する必要があるのかなと。ほとんどの町民の方は、その情報について自分たちの場所がどこがどうなるのかというところに気づいていない点が多いのかなというふうに感じております。

さて、この生活再建に全力を挙げるという中で、「コミュニティ形成予算」という形で町長はうたっておりまして、特に町長は今回の行政報告の中では、地域コーディネーターを今月から配置するんだという話がありました。ところが、先ほどの前段の同僚議員の答弁の中には「予定」となっております。今配置するのと予定とでは大分開きがあるのかなというふうに思っていますが、この地域コーディネーターについて現状どうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） はい、お答えいたします。

地域コーディネーターですけど、確かに予定で6月1日から配置をする予定にしたんですが、今ちょうど人選をしております、今週末に地域コミュニティー協議会を開催する予定にしまして、そこで委嘱をしてスタートをしたいというふうに考えてございます。今細かい、人であるとかというのについてはその場で発表するという段取りにしていますので御了承いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この地域コーディネーターというのは町長の答弁によると、仮設住宅から恒久的な住宅移行期におけるコミュニティー形成や既存のコミュニティーの融和、さらには地域資源を生かした地域振興、高齢者などの孤立防止等々うたっております。

その中で、この地域コーディネーターは若者にやってもらうんだという話がありました。果たしてこの全体を、地域のコーディネートするのに若者、どの程度まで若者というのかはちょっと疑問符が付くんですが、果たしてこれをコーディネートするだけの能力を持った方を、人材を確保するというのはかなり難しいんじゃないかなというふうに私自身思うんですが、その辺について。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 確かに御心配のとおり若者を公募しました

ので、今集まっている方で若い方が中に入っていると。非常に熱意を持ってやっていただけるとのことなんです。果たしてこれができるのかという御疑問に対してはそのとおりでありまして、地域コーディネーターの活動を支える仕組みとしまして、この地域コーディネーターを育てる、育成する仕組みというのを考えておりまして、具体的にアドバイザーという、今まで各被災地でコミュニティー形成にかかわっておられた先生であるとか、そういう方を別途委嘱をしまして、そういう地域コーディネーターの教育プログラムみたいなものもやりながら、あとは日々の実践を通じて地域コーディネートの方、ファシリテートの仕方みたいなのを学びながら地域の中に入って行くという仕組みを考えているものでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） これから学ばせながらというところがあったんですが、果たして学ばせながら、どの程度の期間を通じてコーディネーターを配置するのか。その辺の具体策の部分と、それからどういう地域のコミュニティーづくりを進めていくのかと、あとは見えないのが、全町にどういう配置の仕方を具体的にしていくのか。例えば、小槌1人とか金沢1人とか町方に何人だとか、どの程度まで考えているのかもお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） はい、お答えします。

具体的な活動の中身としてお願いをしようと思っているのが、1つは自治会等の住民組織というものを立ち上げてもらうと。すでに立ち上がっているところについては、その活性化策を考えてもらいたいというのが1つあります。

それから集会場施設というのは各地にありますので、その活用方策を決めていただくとか、それからあとは各地域の、どういった地域の魅力を生かして行って地域づくりをしていくのかといったようなことを考えてもらうと。そのあたりを具体的なミッションとしてお願いしたいと思っております。時間軸としましては1年間で即成果が出るものではありませんし、そこの人たちが育って行って即できるようになるとはなかなか考えにくいということがありまして、先生方と相談しているのが大体2年で体制をつくって、5年でひとり立ちをするような体制ができれば望ましいということをお助けいただいているところであります。

それから地区につきましては、地域包括の活動範囲と合わせた形で5地区を想定して

いるんですけども、あとは具体の人数、各地域に2人ずつという目標を最初持っていたんですが、それだけ配置できるかどうかちょっと今ぎりぎりの調整をしているところでありまして、各地区1人ぐらいずつは配置をしてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 本当にこの震災でもって壊れたコミュニティーを再生する、または震災前からどんどん地域住民のつながりが希薄になっていった部分がありますので、それをさらに構築して先に進めるというのは大変な作業になると思います。ただ、これをやらなかったら大槌の復興の、復興というか復旧の先にあるいいまちづくりはできないだろうと私自身も思っております。ぜひこの地域コーディネーターが本当にうまく機能するように願っております。

そして、その中で地域のコーディネートをする中で、特に問題になってくるのがなかなか表に出てこない人たち。例えば地域の中で、何か決め事をする、または話し合いをすると言ったときに出てこられない方たちが現状の中では多いのではないのかなど。私たちが町内回って歩いたときでさえ、本当に参加が少ないという状況です。

その中でどういった、具体的に住民のコミュニティーをつくるために人集めをするのかというところの手法について、具体的な方策を考えているのか、その辺がもしあればお聞かせ願いたいです。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） コミュニティー形成というものを、最終的に何を目標としているのかということになりますけれども、先ほど高齢者が生き生きとして暮らせるようなということもありましたけども、高齢者含めてこれから高齢者になっていく人も含めて、外に出て行きたくなるようなコミュニティーをつくるんだということが目標なんだということで理解をしてございます。

それで具体的な取り組みとしましては、先ほど心の復興事業ということを少しお話ししたんですが、そういった外に出ていきたくなるような、またその企画段階から携わるような仕組みで外に出て行くんだ、出ていきたくなるんだという仕組みを考えていくということが基本になるのかなと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） はい、わかりました。

それでは次に移りますが、1つ目の項目の中にJ R山田線の復旧工事について触れておられます。または町民バスの運行。現在、復興後の大槌町の交通体系をどのようにする予定で、どこの部署が担ってどう考えているのか。その辺をお尋ねします。

これは何で聞くかという、実は以前東京大学と連携協定を結んでいた関係で、東京大学さんが交通体系の部分を担っていたような気がするんですが、復興後のまちづくりの中での交通体系をどのように考えているのかその辺についてお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 山田線の復旧につきましては総合政策課の方で今、県あるいはJ R、あるいは三陸鉄道との交渉を続けておりますし、公共交通体系の整理とか今後の考え方につきましても総合政策の方で担当してございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） そのような中で一番注目度の高いのがJ R山田線なわけです。それで、間もなく県道が切り替わって、もとの場所の方に大槌町も県道が戻ると。今、現在J Rのあった場所を走っているわけですけど、そこに復旧されるわけです。

この復旧について以前質問したときには、町内、区画整理事業でもってかさ上げされたので、鉄道もその分かかさ上げされるんだよという話をお聞きしておりました。このことについて変わりはないのか、それから先日宮古市の方では新駅を2つ設けようという話が報道されておりました。大槌町では具体的にJ R山田線をどういう位置づけにして、どうするのかというところの方向性を、もう検討に入っているのか、または何かあるのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊圭祐君） J R線の敷地の部分でございますけれども、これは区画整理事業のエリアに入っておりますので、ここの分についてはかさ上げをするということにしております。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 新駅の話につきましては、要望として挙がっている部分もございまして、こちらにつきましては昨年度の繰越事業で、今年度交通体系に関する調査事業を行うことにしておりますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それからもう一つ、このJR線のかさ上げをしてという今答弁がありましたので、そこで若干お尋ねをいたします。

実は、区画整理事業地内に住宅を再建されようとする方々から、もしJRの線路が通常のかさ上げと同じようにかさ上げたのでは、もとのベースなので同じなんだけれども、それよりも若干高にかさ上げすることはできないのかと。要は安渡トンネルのところから古廟のトンネルまでをフラットの形で線路をつくることによって、町方地域のところに高い線路ができると。そのことによって、それが二線堤の役割を果たすのではないかという、安心安全がさらに高まるのではないかということから、そういう話があるんだろと思うます。私も全くそのとおりだと思うんです。その辺が大槌町として、JRと交渉してその可能性を探ることはできないのかどうか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほど区画整理事業でかさ上げと申しましたけども、基本的なJRの線路のかさ上げというのは、町の方では本来は行う事業はございません。

今回の区画整理事業の中では、JRの線路部分について下げて、その分区画整理の中で土地を確保すると。擁壁等いろいろ段差の部分の改修とかそういった面があって、どちらの費用対効果を含めた上でかさ上げするという中では、区画整理地内は大槌町の区画整理の中で盛ると。盛り土については、基本的にはプレロード、同じような形でプレロードして、来年6月ぐらいにJRさんにはお渡ししようと思っています。

ただ、今の区画整理地内と線路の間、そこについても何度もいろいろ話があったんですね。JRは別に盛る気はないみたいな話だったんですが、今回うちの方はかさ上げについては、すりつけるために同じように持ってきます。ただ、JRそのものは全然かさ上げとかについては、これまでも何度も話しましたが、協議自体は全然向こうは原形復旧だという一点張りでございます。

したがってここから盛るという事業がないので、これ以上JRは上げるということは今のところ事業方法がないです。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 当初、復興計画をつくるに当たって多重防災という言葉も出ました。その中で、これがもし新駅をつくるのに交渉で可能なのであれば、例えばこのかさ上げを通常よりも1メートルかさ上げすることによって、3メートルになる。約3メー



トルになるんだろうと思いますけれども、そうすると万が一防潮堤が機能した上で、なおかつ越流したときに、町方への浸水、要は区画整理事業地内に浸水する水の量が相当数減る、軽減されるんだろうなというふうな部分が見えるわけで。せっかく今から工事に入るわけなので、今区画整理事業地内に盛ってある土をそのまま線路上に移動すればいいんじゃないのかなと私は単純に考えるわけです。もちろん、多くの人がそう考えるはずなんです。そうすると費用も安く済むんじゃないのかと。こういうところで可能性はないのかというところでお伺いしているわけです。

これは多重防災という観点からも、かなり効果があることなのではないのかなというふうに私自身思うんですが、その辺について、担当課から今お答えいただきましたので町長はどういうふうな考えをお持ちかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 議員も御承知のとおり、もう震災から5年たっています。

さまざまな経過があって、先ほどまちづくり会社の考え方云々という話もされました。デザインノートがあって、地域の住民の方々がさまざまに絵を描いているという、それを確実にやるかどうかというのは私の中でしっかりやっていかなければならないという思いであります。

ですから、見えないということではなくて、今やらなければならないことをしっかりやるということが私の使命だと思っています。決して去年の8月28日で突然新しくなったわけではなくて、行政の経験、継続的なことを考えると、今までのさまざまな討論、検討が積み重ねられると思っております。

今回もきちんとすべての説明をしてきたところでありますし、今回のJRについても、あとは決まっていまして、釜石市のワールドカップまでに完成しなければならないという状況の中で、もうすっかりと固まりつつあるという状況ですので、大槌町が今ここで変更しておくことで、結果的にはワールドカップにJRが復旧できなかったということにはなってはならないと私は思っていたので、今東梅議員お話をされたとおり、多重防災云々という話はもっとも前の話であって、もう完全に賽は投げられておりますので、この今の計画通り、同じ面でありますけれども、進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 見直しはできないということなんだろうと思います。時間がかか

る。確かにそのとおりだと私も思います。

ただ、やっぱり可能なことを探っていくのも私たちの仕事だと思っておりますので、今、特にこの道路が切りかわるという時点で多くの方がそのことを思っているわけです。線路がどうなるのか、駅はどうなるのかというところであったので質問をさせていただきました。

2つ目の方針としては、町民の生命と健康を守り生活支援の充実というところを挙げております。

その中で、県立病院も再開されておまして、本当に町民の皆さんはよかったなというふうに思っております。そこで、昨日には認知症カフェがオープンされました。ただ、この認知症カフェというネーミングが世の中からはちょっとよくないんじゃないのという話も聞こえたりもします。

ただこの認知症カフェの特徴は、今後私たちが将来もしかすると自分自身もなるであろう認知症について学ぶ場所、またはお互いに認識する場所というところでは、中身についてはすばらしいものだと思うんですが、このことが町民のところはまだ全体的に理解をされていないんじゃないかというふうに私自身思うんですが、その辺についてお願いいたします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今の認知症カフェの部分ですが、確かにPRのところ、先ほど澤山議員のときもお話しましたとおり、先月の26日に初めて行っています。この内容等を含めて、PRについてはチラシ等を戸別で配付できるような対策ということで、実を言うと第2回目については、今回広報6月5日号の配布とあわせて全戸配布で皆さんのお手元に認知症カフェについてはPRできます。

それとともに先ほども出ましたが、認知症のケアパスというのを実際つくっています。それで認知症の部分について、幅広く理解をしていただけるようにといったものを今作成しております、こちらもでき次第、議員含め町民の皆様方にも紹介をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 名前が認知症カフェなので、ぜひ認知症ではなくて認知されるようなカフェにしてほしいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それとあわせて、聞くところによると保健福祉センターの再建について検討がなされているという話を伺っています。この件について、現状でどのように検討されているのかその辺をお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、保健センターについては現在御承知のとおり、寺野の方に仮設で建築しております。利用者の方、保健師の方、結構役場から離れているものですから負担になっております。

そういった中で、本設の保健センターについて現在、財政担当とも打ち合わせしております。今後内容については適宜議会の方にも御説明してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 小耳に挟んだところによると、役場庁舎の近くという話も聞こえております。ただ私は思うに、県立病院が再建され認知症カフェもでき、そういった同じエリアの中にそういう施設が複合的に含まれることによって効果が大きくあらわれるんじゃないか。それから利用促進の面でもしやすくなるんじゃないか、そういうふうに私は思うんですが、その辺について当初復興計画の基本計画の中では、寺野の部分の弓道場や相撲場や体育館等を全部壊されてという話もありました。ただ現状ではまだ残っております。そういった中で、あのエリアの中に再建されることによって大きな効果を得られるんじゃないかなというふうに私自身は思うんです。そういった部分は検討されているかどうかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますか、保健・医療・福祉一体的なスペース、1つのスペースにそういった機能が集中するのは、理想的な施策の1つだと思っております。そういった設置場所の検討も含めて、内部で検討させていただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ、これからの医療・福祉、こういった部分に関しては十分な検討がなされるべきだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3つ目の方針として、「人を育て、命と絆を守るまちづくり」、震災検証もこの中には含まれていて、先に町長の方から報告があったように、新しい検証監も決まる

と、決まったということで大変安心をしております。

この検証がきちとなされることで次へ伝える、それから「忘れない」、「伝える」、「そなえる」という部分につながっていくだろうというふうに思います。その中で前段の同僚議員の中からもアーカイブ等について質問がなされた点について、そういったものを発信する場所として御社地の新しくできる部分を考えているんだという話がありました。ただ、私は見せたり聞かせたり、見せたりという映像と記録だけではなくて、今必要なのは大槌町もそうなんですが、他の市町村を見ると現状の中で語り部が大きな役割を果たしているんですね。大槌の場合は、この語り部の部分が大変弱いのではないかなと。前は語り部の方が何人かいてやられておりましたけど、最近見受けられなくなってきた。

そういった部分でこの語り部について、やっぱり「忘れない」、「伝える」、「そなえる」の中に重要な位置づけがされるべきなんではないかと思うんですが、それについての考え方はないか、お尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） お答えします。

今の語り部の話ですが、去年御社地のエリアの複合施設をつくるに当たって、先ほどメディア、MLAの話をしました。それが基本になってOFK、略称FKと言っているんですが、考えておまして、そのコンセプトの中に今議員が御指摘の語り部というものも入っておりまして、先ほどの阿部議員の話にも通じますが、OFKにつきましては、基本的に箱は多目的ホールあるいは図書館、あるいは震災アーカイブ室、あるいは交流の場というふうにそれぞれの箱物をつくっておりますけれども、私は基本的にこの震災の情報を伝えるという意味におきましては、語り部も含めまして多目的ホールにおいてそういう語り部さんにお話をいただくとか、あるいはさまざまなドキュメンタリーを放映して、それを教育の場に使っていただくとか。あと、交流の場には井戸端と今言っているんですが、情報の井戸端とか知の井戸端ということで、さまざま情報発信あるいは大槌町にかかわる歴史のお話をそこから発信をしたり、あるいは議論したりという場も考えてございまして、総合的に御社地エリアの総合施設を使っていただく。

こういう考え方で震災の情報、津波のことについて考える場というものをつくっていききたいというふうに考えておりますので、決して震災アーカイブの部屋だけをつくるというものではなくて、今言ったような語り部という部分も含めて、大槌町が震災後どの

ようにして、郷土芸能も含めまして復興してきたかという、未来に向けた取り組みというものと震災のアーカイブというものを複合的に組み合わせて発信をしていきたいと、そういう思いであります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 特にも生きた言葉というのが大事になってくるのかなというところで語り部のお話をさせていただきました。それで確かに箱物の中で語ることもいいんでしょうけど、やっぱり現地に立つというのが一番見える形なのではないのかなというふうに私は思うわけです。

ただ、復興事業が進んで新しいまちができる中で、震災当時の状況が見えないというのは、確かに現実の中では見えづらいものはあるかと思うんですが、ただ先ほど映像とか記録とかという話がありました。今、タブレット端末を使ってその場に立って方向にタブレットをかざすと、その状況が映るという部分までできるんですね。なので、新しいまちの中に建っても、震災当時のデータがタブレットの中に入っていることによって、その場に立った時に方向を向いただけで震災当時の状況が見えるという形ができるわけですよ。

そういったところの現地の中で語ることの方が、やっぱりインパクトが強いのかなというふうに私は思うわけです。そういった取り組みもあわせてやっていく。

それから語り部は、本当に常にやっていかないとどんどん風化していくものだと思うので、現状の中で語り部の取り組みをきちっと進めていかなければいけないんだろうなというふうに私思うんですが、その辺の部分について考えはないかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） ただいま御指摘いただきました、いわゆる室内における震災情報の発信という以外に、外部でそういう取り組みをすべきだという御提案については全くそのとおりだと思っております。

具体的にこれからどうしていくかということは今始めようと思っております、実は城山にある教育部と震災アーカイブの情報というのをデジタル化いたしますので、この情報が何千何万という形でことし集めるわけです。そういった情報を今言ったようなタブレット端末で活用が可能でございますので、同じデジタルデータですから、インターネットで発信すると同時に現場でそういうものが見えるというような仕掛けづくりも考えていきたいと思っております。大変貴重な御意見だと思います。ありがとうございます。

す。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 時間にも制約がありますので次に移りたいと思います。

4つ目の方針として、「活力があふれるまちづくり」という部分があります。

中心市街地の再生、当初これは御社地エリアを指していたんですが、大槌町全体の旧町方地区を指すんだという方向性変わったというところですが、現状の中で商店街がどう構築されるのか。その辺が現状の中では見えづらい。御社地もそうなんです。

当初テナントを募集するという話もあったんですが、かなり厳しいのではないかと私の質問に対して、いや大丈夫ですという答弁が当時ありました。現状の中で、実際その辺の部分はどうなっているのか。それから県道沿いのところも商業エリアとしているんですが、この辺についてもどのように今現在進められているのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 中心市街地という話でございましたけれども、商店街の再興につきましては担当部局のほうで検討する形になると思うんですが、現状におきましては、末広町の商店街について再建する動きがあるというふうに聞いていますので、そちらの方は住民主導でやっていく形になりますし、御社地の部分につきましても、商業者の意向調査を今現在担当部局の方で進めているところでございますので、そういった部分の内容を踏まえまして、必要な支援のあり方とか、あるいはどういったような業種を誘致してくるとか、そういった分もあると思いますから、それを検討していきたいと考えているところでございます。

県道沿いの部分につきましては、それぞれ事業者さん、土地をお持ちになっている方がいらっしゃいますので、それらの方々の戻ってくる状況を見ながらということになるかと思えます。

○議長（小松則明君） 産業振興部長、何か不足部分はありますか。ない。では、東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 以前テナント、共同店舗方式という話があって、このことに対して私大変疑問をもって質問したことに対して、大丈夫ですというお答えがあったんですけど、今の総合政策部長の話を聞いていると、まだ見えてない現状があるというところがあります。

それともう1点。そのことで、当時答弁された中で大丈夫ですというのはどういう根拠があって大丈夫だったのかお尋ねすることと、それから商店が戻ったただけではにぎわいはつukれないと私は思っているんです。それにはやっぱり行政の方からの手助け、またはどうやったらにぎわいをつくるための施策が必要なのかを探っていかなければいけないんだと思うんです。店舗が建ってにぎわうわけではないんです。その辺のところをどう商工会のところと話し合いを持っておられるのか、その辺も含めてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 商店街の形成につきましては、平成25年の4月に地域の商工業者の団体である商工会から、インフラ整備や土地利用計画などの複数カ年事業の実施を進めるに当たって、意見として大槌商工会商工業復興計画検討委員会報告書となるものが提出されました。その中では、御社地周辺に商業施設の集積を行うこととする案が示されており、それらの意見をもとに総合政策の方で中心市街地再生計画の策定作業を進めてきたものであります。

一方で、小売業につきましては立地産業でありまして、また長年地域に根差した歩みが続けてきている方から地縁的なつながりも含め、独自の商圈を持っている場合がございます。必ずしも当初、商工会さんの方で計画して町もそれに基づいてある程度進めようとしたものが、現実的にそれが形成されるとは限らないというのも現実のようでございます。

このため、代表的な意見をもとに商業地形成に向けた整備を進めてきておりますけれども、こちらについては、現在仮設店舗の再建、本設再建に向けた動きの中で事業者ヒアリングをしております。

その中で、例えばグループ補助の中で、新しく商店街型補助の中には共同店舗を希望する方については、それもグループ補助の対象となるというような事業も準備されてございますので、具体的な実施主体になる方、まとまってやりたいという意見があれば、それに対して町としてもきちんとした形でフォローしていきたい、そういうふうにございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この商業がきちっと形成されることで大槌町民も安心して生活ができるという部分があると思います。

ただ、商業者が戻っただけではにぎわいの創出にはならないというところで、にぎわいをどうつくるかということも大切なことだと思いますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

その中で県道沿いのところは、いまだ見えてこないところがあるんですが、聞くところによると住宅再建がどの程度なされるかは別にして、通り沿いに空き地も出るんじゃないか。要は住宅再建されなくて、その土地の保有だけはしたいという方の土地が残るんじゃないかという話も聞こえてきております。

先ほど同僚議員の中から旧町名という話が出ましたが、昔は旧町名の中で四日市とそれから八日町、四日町と八日町か、があって市が開かれていたんだという話がありました。そういう空き地の利用法も、あわせてこのまちづくりの中で考えていく必要性はあるんじゃないのかなと。ここに御社地のところで開かれていた自由市場みたいなものが四日町、八日町の中で行われると。その中でにぎわいの創出ができるのかなというところもあるので、その辺の検討も進められたらいいのではないかなというところで一応私の要望、話として聞いていただければいいかなと思います。

次に、5つ目の項目では「恵まれた自然と文化を守り、活かす活動」というのがあります。

この中では郷土財というところになるかと思いますが。この郷土財については、大槌町には本当に町長が言っているようにいろんなものがあります。

その中で一番地方創生の中に絡むのかなというところで、思うところがいっぱいあるわけです。地方創生の戦略の中では、特にも人口減少をどうするのかというところを訴えているわけです。その中で、人口減少とこの対策と地方創生の根本的な部分の考え方を見たとき、都市への一極集中が挙げられるんじゃないのかなと。一方で所得の格差、子供の貧困という課題も出てきている。特にも大槌町は、賃金が他の市町村から比べると、自治体から比べると低いんじゃないかという話もあります。

こういった部分を根本的に変えていかないと、なかなか大槌町が人口減少対策を考えたときに難しい。自然だけではなかなか地方創生に向けた取り組みはしづらいのではないのかなと。

特に水産業の資源であってもそうであるし、交流人口といったところでもそういった部分になってくるのかなと。例えば交流人口でいくと、先にはヒルクライムという自転車のレースが行われました。または港では、釣り大会が行われました。またはいろんな



取り組みがされています。

ただ現状の中で、それがこの先にどうつながっていくのかが見えてこないというところがあると思うんですが、その辺についてこういった取り組みを前に進めるといふ部分をどう考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 観光の部分から申しますと、今年度また当課の方でツーリズムということで、観光の部分をちょっと特化した形で検証したいと考えておるところでございます。

先日行われましたヒルクライムにつきましても釣り大会に限りましても、町内外から多くの方が集まっておりますし、それぞれの活動に関しましても、町内外からいろんな方がお手伝いという形で取り組んでおりますので、この辺は継続的な進め方をしつつ、いろんな活動人口をふやしていきたいと思っていますし、ツーリズムに関しましても今後は大槌町にとってどういうものが適しているのかという部分も検証した上で、それがいかに観光の面だけでなく物産の部分に関しましても、継続的にかかわれるかという部分を進めたいと思っております。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の部分なんです、イベントをやるのが目的ではございません。確かに多くの方々が集まったという事実は確かなんですが、やはりそこにかかわって何か月も準備した職員も含めて、地域の方々がいっぱいいらっしゃるということ、これは大事にしたいと思えます。それが次につながるものだと思います。イベントを次につなげるのではなくて、多くの人たちがそれにかかわれるかどうかという問題がございます。私自身は職員に対してストーリーを持ってやってくれという話をしています。開催することが目的ではないと。それに向かつてのさまざまな打ち合わせがコミュニティーを構築するものだと思いますので、この前もヒルクライムでも100人以上の方々、さまざまに大槌町内だけではなくて町外からも多くの方々を手伝いに来ていただいています。

そういうことを考えますと、やはりそのプロセスが大事であって、次につながると思っていますので、先ほど私が言ったとおりさまざまなイベントを通じながら多くの人たちが交流をします。その部分から、やはり大槌町に対するさまざまなつながりができるだろうと思えますので、それを大事にしていきたいと、こういう考えであります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今、町長が答弁にあったように全くそのとおりだと私も思っております。本当にただのイベントで終わってしまっただけはもったいないです。多くの方々が大槌町を訪れている。この人たちにどう大槌の魅力を持って帰っていただいて、また来てない人たちにその人たちがPRしてもらえらるような、こういったことが大事なんだろうと思います。

特に、町長の大きな責務とすればトップセールスという形でかかわってもらおうことが、地方創生を担い人口減少に歯止めをかけるというところにつながるんだろうと思います。

その辺について、もう一度町長に所見を、トップセールスとしての思いをお伺いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。さまざまに、やはり厳しい状況であるとは思いますが。また、沿岸市町村を含めて被災自治体は、やはり頑張ろうという、それぞれが知恵を出してというところがあります。

私は、やはり大槌町というネームバリューを踏まえて、やはりこれを強く情報発信、売り込みをしていきたいと思っておりますし、ただ思うことは、さまざまなイベントも含めてさまざまな会議も含めて、その場に出ていってじかに感じるもの。つまり参加した人の顔、あとはさまざまに声をかけていただくことも含めて、やはり私はしっかりと現場に出向いて、その中で感じるものをしっかりと職員にも通じていいものにしていきたいと思っております。

やはり各市町村とも沿岸域であれば、さまざまに季節も同じですし、食べ物も大体同じだと。その差別化をどうするかという部分については、やはり知恵を出し合いながらやっていく必要があるだろうと思っておりますが、尽きるところ私の意欲とやはり役場職員の、さまざまな職員の意欲と、やはりそれが町をつくってくるんだろうと私は思います。職員の中のさまざまな交流、縦割りじゃなく横の、横軸のそういう関係を強めて、やはり地方創生または復興に向かって邁進してまいりたいと、こういう決意であります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それとこの地方創生の中で今私が感じていることは、大槌町の中に、大槌町に外の人が、町外の人が訪ねてきたときに、一目で大槌がわかるものがない

んです。拠点がないんですね。多くの方が大槌町にどこに何があって、何をどうしたらいいのかわからないという人が多いんですね。せめて御社地のエリアにそういうものができればそのときはそれでいいと思うんですが、今現在そういう場がないのが現状なんです。大槌町にね。これは早くどこかにつくるべきではないのかなと。大槌町を外にネットで発信するのもいいですけど、大槌町をわざわざ訪ねてくれた人がどこに行けば何があるのかわかる状況というのが大事なんではないかなと私は思います。ぜひそういう場をつくっていただきたい。

それから観光と産業をつなげるという先ほどの答弁の中にあつたように、実は大槌町の水産でいくと、私の経験からいって大学生をたまたまコーディネートさせていただいて、ワカメの狩りいれを手伝っていただきました。そうしたら、学生たちが口々に言ったのは、これが売りになるのではないんですかと、大槌町のね。私たちはワカメがどうつくられるか知らなかったと言うんですよ。確かにそうなんです。ワカメは三陸の特産品ではあるんですけど、食べる都市部の人たちはワカメがどうつくられているかを知らない人が圧倒的に多いんです。例えば昔子供が、都市の子供が、魚がどういう形なのかわからなかった。切り身で泳いでいるものだと思っていた子供がいたというように、全くそのとおりなんです。

実はそういうところをきちっとコーディネートする部署があれば、大学生を呼び込んできちっとできる。実は先日、新聞に岩泉町がそれを事業として行っているんですね。インターンシップ事業で、大学生を呼び込んで地元の企業さんで研修をしてもらって。そしたらそれをやったことによって、卒業後に岩泉町に就職した若い人たちがいるわけですよ。

現実的に、そういうやっぱり若い人たちを大槌に呼び込むには、そういった観光と産業をつなげる仕組みづくりが必要なんではないかと思うんですが、この辺の取り組みについて何か考えていることがあればお尋ねします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長お願いいたします。

○産業振興部長（藤枝 修君） 産業と観光のリンクについてでございますけれども、今年度は復興ツーリズム事業というもので予算計上しておりまして、この中でグリーンツーリズム、ブルーツーリズムを含めた形で大槌の方で何かできないかということを具体的に調査したいというふうに考えてございます。

今現在で、具体的な施策展開については考えておりませんが、これはまず調査を

して、大槌の現状がどうなのかというところをはっきりさせないと、単に他市町村のまねの事業になってしまいますので、その部分をまずしっかりと調査した上で、まちの復興の進捗状況に合わせながらできる範囲のところを具体的に考えてまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 観光と産業という部分のつながりというところでお話をさせていただきました。

先ほどのお話の中で、大学生たちのやった取り組みを本人たちが静岡で発信したところ、実は各新聞社から取材を受けて、地元の新聞にも大槌でのワカメの狩りいれをやった作業の様子が写真入りで掲載されて大きく取り上げられたという例がありました。やっぱりそういうところは大事なんだろうと思うんです。これは漁業だけじゃなくて農業にも言えることなんだと思います。これから高齢化が進む中で、人材の確保をどうするかというのがどの産業でも言えることだと思います。

そういうところで、全然そういう現場を知らない若い世代をそこに取り込むことで、魅力を発信できるんだろうなというふうに思いますので、ぜひその取り組みを成功できるような取り組みにしてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間が迫っておりますので、このぐらいにして次の防潮堤のおくれについて質問させていただきます。

この防潮堤は本当に巨大な防潮堤で、影響という部分では先日の岩手日報にも載っております。イトヨが絶滅するのではないかな。それから、絶滅危惧種に指定されている植物がもう入ってこないのではないかなという。あそこの湿地帯と言えればおかしいですけど、湧水のあった場所の環境が震災当時から比べて井戸が枯れたことによって影響が出ているという部分。この点について、感じていることがあればお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 郷土財ですね。イトヨであったり湧水だったり希少植物の関係ですけれども、先日新聞報道にあった内容なんですが、そちらの方について私の方でちょっと精査させていただきました。

その内容なんですけれども、角教授の方からの話が新聞記事に載っていたかと思うんですが、角教授の方からちょっとお話をいただきました。その中で、工事期間中についてはポンプアップをされていて、その他にまずポンプアップが終われば水位の方は回復す

るであろうということがまず1点。

それと、イトヨとか植物について移植をしたりとか、もしくは今の現時点でもポンプアップして水を張ってそののここに移したりとか、そういったことで養生しているといったところを今、専門家の方の知見をとり入れながらやっているといったところがございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 大事な郷土財または希少種の植物、こういうものもやっぱり大槌の郷土財として大切にしなければいけないんだと思いますので、その辺のこともあわせてお願いをしたいと思います。

それでこの防潮堤を防災の観点から言うと、津波避難計画を大槌町では策定されました。ただ、近年は津波があったからですけれど、もともと心配されるのは雨による洪水なわけです。この洪水避難、これについて国交省は、一級河川についてのハザードマップを昨日に示されました。大槌町は、一級河川はないと思うので国交省が立ち入ってハザードマップをつくるということがないと思いますが、大槌町はこの洪水に対する避難計画をどのようにとらえているか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 新たに示されている基準に基づきまして、当然その辺の見直しは今後図っていかなければならないというふうな認識を持っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ早急に洪水対策、やっぱりハザードマップをつくってきちっとその対策をするべきだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

その中で防潮堤はつくられるんだけど、河川の堤防は何らかさ上げもされなければ、そのままの状況。計画の中に反映されていない。大槌町はこの復興計画の中で、柵内地区であったり桜木町それから三枚堂地区。堤防より低いところの住宅地がどんどんどんどん住宅再建されてふえている。世帯がふえている。

この中でやっぱり県に要望して、堤防の高さのかさ上げも必要なのではないかとこのように考えるんですが、その辺について簡潔に、考えがあるのかないのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 県の方では、今河川の改修計画の見直しをしております。そ

の中で、基本的にはその確率、水文確率による洪水の量が決まって、それに応じた堤防ということでやると思います。

あともう一つは、逆に言えば柵内とか低いところというのは、どちらかという河川が増水したときに内水がたまるという問題があって、それについては今後見ながら、これは町の方でやっていかなければならないので、内水対策というのは考えていかなければならないと考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 時間が来てしまいましたので、まだまだいっぱい聞きたいことはあったんですが、ここで終わりたいと思います。今後のまちづくりに全員で協力しながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす8日と明後日9日は休会とし、10日午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後3時31分